

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 河野 成司

1 日 時

令和4年10月12日（水） 午前10時01分から
午後 2時36分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

河野成司、馬場林、志村学、吉竹悟、清田哲也、阿部長夫、後藤慎太郎、衛藤博昭、井上明夫、三浦正臣、嶋幸一、元吉俊博、浦野英樹、木田昇、藤田正道、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、堤栄三、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、大友栄二、木付親次、高橋肇、羽野武男、守永信幸、占村哲彦

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、農林水産部長 佐藤章、労働委員会事務局長 田邊隆司
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第87号議案令和3年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第88号議案令和3年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について、第93号議案令和3年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第94号議案令和3年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第95号議案令和3年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	主幹 (総括)	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	利根妙子
議事課委員会班	主査	吉良文晃

決算特別委員会次第

日時：令和4年10月12日（水）10：00～
場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

（1）総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

〔休 憩〕

（2）農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

（3）労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

河野委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は総務部、農林水産部及び労働委員会事務局の部局別審査を行います。

これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課、室、所長の説明を求めます。

若林総務部長 それでは、総務部関係についてまず、私から説明します。

資料番号10番の令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により説明します。タブレットの4ページ、紙資料の1ページをお開きください。

令和3年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について説明します。

一般会計の歳出決算額は、表の一番下の歳出合計欄の左から2列目支出済額にあるように1,815億1,073万7,222円となっています。

次のページを御覧ください。公債管理特別会計の歳出決算額です。

歳出合計欄の左から2列目支出済額にあるように1,330億8,767万1,553円です。決算内容の詳細については、後ほど担当所屬長から説明します。

次に、資料番号14番の令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。タブレットの3ページ、紙資料の1ページをお開き願います。

まず、(1)の財政運営の健全化についてです。財政運営にあたっては中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本として進めています。

これをより確実なものとするため、令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画にお

いて、財政調整用基金残高の330億円確保と臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高の6,500億円以下の水準維持を目標とし、健全財政の堅持に取り組んでいます。

令和3年度は国の臨時交付金等を効果的に活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底と社会経済再活性化等に取り組んだ結果、年度末の財政調整用基金残高は前年度末を21億円上回る320億円を確保することができました。これにより、大分県行財政改革推進計画の目標を2年前倒しし、令和4年度末までに目標の330億円を達成できる見通しが立ちました。

県債残高については臨時財政対策債の発行に加え、防災、減災、国土強靱化5か年加速化対策事業を積極的に受け入れたこと等により、総額では1兆735億円と増加しましたが、交付税措置率の低い県債の発行抑制等に取り組んだ結果、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は6,181億円と目標の6,500億円以下を維持することができました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済の再活性化や原油価格、物価高騰への緊急対策などの喫緊の取組に加え、今後は高齢化の進展による社会保障関連費の伸びや、防災、減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などによる財政需要の増加が見込まれます。

こうしたことから、社会情勢の変化に機動的に対応できるよう、常在行革の精神により事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドに絶え間なく取り組むとともに、先端技術も積極的に活用しながら、持続可能な行財政基盤の構築を進め、一層の行財政運営の効率化と健全化に努めていきます。

次のページを御覧ください。左側にある(2)の収入未済の解消についてです。

県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった事業者等に適用した徴収猶予の特例の納付が進んだことに加え

て、滞納処分の執行停止案件の不納欠損処理などにより、前年度に比べ5億5,655万5千円減少しました。

収入未済額の大半を占める個人県民税については、県徴収職員の派遣を通じた徴収技術の向上や滞納整理における進行管理の強化など、市町村と連携して取り組んでいます。今後も、徴収技術向上のための研修会を通じて人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣、キャッシュレス決済の推進などにより、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでいきます。

なお、令和3年度の税外未収金は前年度に比べ3,010万円余り減少しています。税外未収金の縮減に向け、未収金の関係課へのヒアリングを通じた債権管理マニュアルに基づく取組の徹底や実務研修の実施など、債権管理担当職員の資質向上を図っています。

引き続き、外部委託の手法も活用するとともに、債務者や連帯保証人の行方不明や破産等により、回収不能が明らかになった事案については、権利放棄の手続による不納欠損処理を行うなど、取り得る手法の検討を行いながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収金の縮減に取り組んでいきます。

タブレットの13ページ、紙資料は11ページにお進みください。

右側にある(3)の個別事項について、①の主要な施策の成果(事務事業評価)についてを御覧ください。主要な施策の成果では、これまでも、災害や感染症といった各事業に大きな影響を与える社会情勢等への対応や事業執行上の工夫について、必要に応じて記載しています。

これまでの御指摘を踏まえ、今年度の評価調書では事業内容を具体的に詳しく記載できるよう様式の見直しを行うとともに、社会情勢等が事業に及ぼした影響や、それに対応した事業執行上の工夫、また今後の事業の在り方等についても、これまでより詳しく記載するよう周知を図り、担当所属の作成段階においても指導を行ってきました。

引き続き事業の有効性、効率性等を客観的かつ適切に評価、点検し、それぞれの事業の成果

を次年度以降の施策展開にいかすことができるよう努めていきます。

次のページを御覧ください。左側の②指定管理施設の検証についてです。

指定管理施設については、県民サービスの向上や管理運営の効率化等の観点から毎年度施設所管課が評価を行い、外部有識者で構成される行財政改革推進委員会に報告し、意見を聴取した上で、その結果を管理運営の改善に役立てています。

これに加えて令和2年度からは、変化する県民ニーズを的確に把握し、時代に合わせた施設運営を中長期的に実現していくため、行財政改革推進委員会にも意見を聴きながら、施設ごとに今後10年を見据えた将来ビジョンを策定しています。今年度16施設を予定しており、これをもって全26施設の策定が完了する見込みとなっています。今後は毎年度目標達成状況の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、その内容を見直すこととしています。

今年度からは、指定管理期間が終了する施設の次期公募条件に将来ビジョンで定めた目標指標等を反映させており、今後も引き続き、中長期的な視点に立った指定管理者制度の効果的な活用を図っていくとともに、議会への適時適切な情報提供や説明に努めていきます。

次に、資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について主要な施策の成果(事務事業評価)を説明します。タブレットの374ページ、紙資料は372ページを御覧ください。

まず、1番の県有財産総合経営推進事業です。この事業は、未利用財産の売却や貸付けなど利活用に取り組むことで、歳入の確保を図り、安心・活力・発展プラン2015を財政経営面から下支えするものです。

主な事業内容は、県有財産の利活用を推進するため、売却に向けた測量などの条件整備を実施するとともに、売却や貸付けの広報を行っています。また、市町村が地域活性化を目的に県有財産を購入し、建物を改修して使用する際に補助を行うことで、未利用地の利活用を促進しています。

成果指標は、県有財産の売却等による収入額で2億2,500万円の目標に対し、実績は4億7,600万円となりました。

事業の成果と今後の方針ですが、売却に向けた条件整備の早期実施などにより、県有財産売却等推進計画に基づく歳入確保目標額を達成することができました。今後は売却困難物件や小型物件の売却に向け、利活用策の先進事例の調査研究を行うとともに、宅地建物取引業団体への媒介依頼や関係団体へのチラシ配布など多様な広報を実施し、未利用財産の利活用を推進していきます。

次のページを御覧ください。4番の行政手続電子化推進事業です。

この事業は、時間や場所を問わずに簡単に行政手続ができるようにするため、必要となる電子申請システムの導入を行うための事業です。

令和6年度末までの行政手続の100%電子化に向けて、スマホでの視認性や操作性に優れた電子申請システムとWeb上で空き時間を確認できる施設予約システムを導入し、行政手続の電子化に着手しました。

成果指標ですが、県・事業者の行政手続に係る作業時間の削減率としており4.0%の目標に対し、実績は4.0%でした。

事業の成果と今後の方針ですが、電子化を予定している3,487手続のうち、令和3年度までに454の手続を電子化しました。行政手続の電子化にあわせて一連の業務手順の見直しを行い、行政の効率化を推進するとともに、県民向けヘルプデスクの設置や電子申請の利用案内、周知の徹底により、県民の利便性向上を図ります。

引き続き5番の政策県庁を担う人材育成推進事業を御覧ください。

この事業は、政策県庁を担う人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの充実や女性職員のキャリア形成などを支援するものです。

主な事業内容は、①の地方創生を実現するための人材育成で、これは地域が求める政策を県職員と市町村職員が共に研究する地域政策スク

ールを実施したものです。また、②の女性職員のキャリア形成支援では、女性職員活躍推進セミナーの開催や育休職員に対し託児サービス付きの研修受講機会の提供などを行っています。

成果指標は研修生の受講満足度としており、90.0%の目標に対し、実績は90.4%となり目標を達成しています。

事業の成果と今後の方針ですが、研修生の受講満足度やアンケートを踏まえた研修の見直しなどにより、効果的な研修を実施することができました。今後も年々増加する若手職員や女性職員の人材育成に向け、研修メニューの充実や男女共にライフイベントを見据えた、早い段階からのキャリア形成支援を進めるなど、事業内容の充実を図り、政策県庁を担う人材の育成を推進していきます。

次のページを御覧ください。7番の税務業務アウトソーシング推進事業です。

この事業は、税務業務を効率化し、職員の専門性の向上を図るため、補助的業務を中心に県税事務所業務のアウトソーシングを実施するものです。

主な事業内容は、普通車及び軽自動車の申告書受付等の業務や申告書等の発送業務及び法人三税等の申告書入力業務における外部委託です。

成果指標は、法人三税未登録法人調査等回数で545回の目標に対し、実績は667回でした。

事業の成果と今後の方針ですが、補助的業務を外部委託することにより、未登録法人の捕捉や不申告法人の実態調査等により専門性の高い業務に専念して取り組むことができました。引き続き外部委託を進め、適正かつ公平な課税の実現を図るための調査業務に重点的に取り組み、専門性の高い税務職員の育成や税込確保に努めていきます。

その下8番のスマート自治体転換推進事業です。

この事業は人口減少、少子高齢化の進行等に伴う構造的課題に確実に対応していくため、市町村行政におけるICT活用などのデジタル化や公営企業の経営健全化を支援するものです。

あわせて人材育成を目的として、市町村職員を県庁内の各所属で受け入れ、実務等を通じて専門性の向上等を図る研修を実施したものです。

主な事業内容は、①の市町村行財政のスマート化支援として、水道広域化推進プランの策定に向けた広域連携シミュレーションを実施しました。また、②の地方創生を担う職員の人材育成ですが、市町村職員実務研修や地域づくり交流塾等を実施しました。

成果指標として、AI・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の導入に向けたBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）実施自治体数としており、18団体の目標に対し、実績は18団体でした。

事業の成果と今後の方針ですが、自治体DXの推進については、全ての市町村で定型的な業務を自動化するAI又はRPA等の導入に向けた業務プロセスの見直しを実施し、事業目標を達成しています。

公営企業の経営健全化支援については、令和3年度に実施した水道事業の広域連携に関するシミュレーションを基に、今年度、水道広域化推進プランを策定していくこととしています。本事業は令和3年度で終了しますが、引き続き自治体DXの推進、公営企業の健全化支援、地方創生を担う職員の人材育成に取り組んでいきます。

私からは最後となりますが、資料番号16番の令和3年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について説明します。御準備ください。

タブレットの3ページ、紙資料は1ページを御覧ください。

まず、行政監査結果についてです。令和3年度は県が関与する任意団体の状況についてを監査テーマとし、3に記載のとおり、その着眼点から監査を実施していただきました。

5の監査の結果については、おおむね適正と認められるとの御意見をいただきましたが、改善事項として12項目、検討事項として11項目の御指摘を受けました。

これまでの行政監査の監査結果のうち、総務部に関する主なものを説明します。次のページ

を御覧ください。

資料中ほどにある改善・検討事項の欄、上から1番目、1（2）ア規約についての監査結果等にあるように、規約において規定が必要である基本的事項について、整備が不十分であった任意団体に対し、規定を整備するよう指導することの御指摘を受けています。

指摘を受けた機関については、任意団体に指導を行い、規約の整備を行っています。

次に、包括外部監査の結果です。タブレットの9ページ、紙資料は7ページを御覧ください。

令和3年度は、ICT関連施策に関する事務の執行及び事業の管理についてを監査テーマとして、4にある着眼点から監査を実施していただきました。

5の監査の結果ですが、改善等の指摘を受けた項目が66件でした。

次のページを御覧ください。

総務部は、下段にあるモバイルワーク推進事業について3点の指摘をいただきました。

指摘1-1について、平常時に使用頻度が比較的低いタブレット端末の有効活用を検討するよう指摘があり、防災業務で確保していたタブレット端末を通常業務での貸出しを行うことで、有効活用が見込まれるよう見直しを行っています。

私からの説明は以上です。引き続き、各所属長から説明します。

藤川行政企画課長 私から、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など、四つの項目について一括して説明します。

資料番号9番の決算附属調書を御覧ください。タブレットでは6ページ、紙資料は1ページをお開きください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを説明します。

まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税個人が1,510万5,779円、中ほどの事業税法人が3,519万2,207円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

次に、減収となったものについてです。タブレットの14ページ、紙資料は9ページをお開きください。

科目欄の一番下、委託金のうち総務費委託金が7,028万9,142円の減で、そのうち衆議院議員総選挙委託費が5,608万9,150円の減となっていますが、これは衆議院議員総選挙執行経費の市町村交付金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

続いてタブレットの20ページ、紙資料は15ページをお開きください。

科目欄の県債のうち、一番下の農林水産業債が36億2,400万円、次のページの上から1番目、土木債が126億6,500万円とそれぞれ減となっていますが、これは事業費の減や事業を令和4年度に繰り越したため、令和3年度に県債の発行を行わなかったことなどによるものです。

次に、タブレットの23ページ、紙資料は17ページを御覧ください。不用額について主なものを説明します。

科目欄の中ほど総務管理費の財産管理費が2,370万5,528円となっていますが、これは未利用財産の測量に係る委託料等が見込みを下回ったことなどによるものです。また、1行下の県庁舎別館及振興局費1,721万8,937円については、振興局運営費の需用費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。また、科目欄の下から6行目、徴税費の賦課徴収費1,155万406円については、需用費及び役務費が見込みを下回ったことによるものです。

次のページにお進みください。科目欄の一番上、選挙費の衆議院議員総選挙費5,608万9,150円については、衆議院議員総選挙執行経費の市町村交付金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの28ページ、紙資料は22ページを御覧ください。

科目欄の上から5行目、土木管理費の営繕費1億1,908万7,841円については、県有建築物保全事業費の工事請負費等が見込みを

下回ったことによるものです。

次に、タブレットの32ページ、紙資料は25ページを御覧ください。収入未済額についてです。

左端の科目欄の一番上、県税が9億6,421万7,658円となっています。主な税目については、科目欄の上から3行目、県民税個人の6億4,416万7,061円や、その4行下の事業税法人1億1,295万5,917円で、主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際、既に破産や資金繰りの悪化などにより、納付が滞っているものです。また、科目欄の中ほどの不動産取得税9,971万443円については、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となった納税者に対し、徴収猶予を適用していることが主な要因です。その3行下の自動車税5,069万1,558円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者がいることなどが主な要因です。

次に、タブレットの42ページ、紙資料は33ページを御覧ください。不納欠損額についてです。

左端、科目欄の一番上にあるように県税が4億7,030万3,423円となっています。不納欠損額の主な税目は、タブレットの45ページ、紙資料は36ページにお進みください。科目欄の上から3行目の産業廃棄物税が3億9万9,433円と最も大きく、資料を少し戻っていただき、タブレットの43ページ、紙資料の34ページですが、科目欄の一番下、事業税法人が8,989万7,463円となっています。

不納欠損処分の主な理由としては、納税資力がなくによる滞納処分の執行停止から3年が経過したことによるものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について説明します。

資料番号10番の令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書のタブレットでは7ページ、紙資料は4ページをお願いします。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は2

億8,699万2,576円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費2億1,775万5,668円で、これは行政企画課及び県有財産経営室職員30人分の給与費です。

また、上から3番目の外部監査費1,378万6,800円は、包括外部監査の実施に要した経費です。

上城知事室長 知事室分について説明します。

御覧いただいている決算事業別説明書のタブレットの6ページ、紙資料の3ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億6,562万3,588円です。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,099万1,615円となっており、これは知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費です。その下、秘書事務費の決算額は1,988万22円となっており、これは知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

渡辺県有財産経営室長 県有財産経営室分について説明します。

御覧いただいている決算事業別説明書のタブレットは8ページ、紙資料は5ページを御覧ください。

第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4億1,713万3,726円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の一番上の県有財産維持管理費3億2,068万5,763円は、職員住宅や県営住宅などが所在する市町村に対して固定資産税相当額を交付する県有財産所在市町村交付金などに要した経費です。

続いてタブレットの9ページ、紙資料は6ページを御覧ください。

第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は、表の右上にあるとおり1億1,996万5,798円となっています。これは総合庁舎管理費において、清掃等各種保守管理委託料など、総合庁舎の運営に要した経費です。

続いてタブレットの13ページ、紙資料は10ページを御覧ください。

第8款第1項第4目営繕費の決算額は、表の右上にあるとおり31億6,502万6,313円となっています。これは県有建築物保全事業費であり、こちらは別資料で説明します。

資料番号18番決算特別委員会資料のタブレットでは2ページ、紙資料は1ページを御覧ください。

本事業で保全工事を実施した主な箇所をお示ししています。表2番の豊後大野総合庁舎の大規模改修工事や、表7番の大分高等技術専門校の外部改修工事など、県有建築物保全計画に基づいた県有施設等の保全工事に要した経費です。

小石電子自治体推進室長 電子自治体推進室分について説明します。

資料番号10番の決算事業別説明書にお戻りいただき、タブレットの8ページ、紙資料は5ページを御覧ください。

第2款第1項第6目会計管理費の決算額は、表の右上にあるとおり415万2,237円となっています。これはキャッシュレス対応推進事業において、支払手段の多様化による県民の利便性向上及び県の業務効率化のため、公金の窓口収納に係るキャッシュレス対応の推進に要した経費です。

次のページを御覧ください。第2項第1目企画総務費の決算額は1億3,217万7,274円で、主な内訳としては事業説明欄一番上の給与費1億1,951万2,185円で、これは電子自治体推進室職員18人分の給与費です。

次のページを御覧ください。第2目企画調査費の決算額は、表の右上にあるとおり3億1,300万5,812円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の上から6番目のモバイルワーク推進事業費1億1,023万2,792円は、行政サービスの向上を図るため職員用タブレット端末の賃貸借などに要した経費です。

次のページを御覧ください。第4目電算管理費の決算額は、表の右上にあるとおり9億3,758万8,522円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の上から2番目、情報セキュリティ対策高度化事業費3億542万3,450円は、県及び市町村のセキュリティ対策強化に要した経費です。

河野県政情報課長 県政情報課分について説明します。

同じ決算事業別説明書のタブレットは15ページ、紙資料は12ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億7,847万4,196円となっています。これは県政情報課、法務室及び公文書館職員26人分の給与費です。

次に、第4目文書費の決算額は1億4,696万3,130円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の一番上、文書収発・浄書集中管理費7,278万8,194円は、公文書の収受、発送、浄書に要した経費です。

井下人事課長 人事課分について説明します。

決算事業別説明書タブレットの17ページ、紙資料は14ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり54億7,554万8,951円となっています。

主なものは、事業説明欄の給与費の超過勤務手当と退職手当となっており、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。その下、第2目人事管理費の決算額は2億4,841万1,993円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、人事事務費1億8,319万6,665円は、人事課非常勤職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費です。

次のページを御覧ください。第3目職員厚生費の決算額は1億3,658万6,464円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、健康管理事業費8,373万8,848円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

次のページを御覧ください。第9目恩給及退職年金費の決算額は591万9,183円となっています。これは、昭和37年の共済制度発

足以前に退職した方やその遺族に対し、年金にあたる恩給を支給したものです。

その下、第10目諸費の決算額は2,079万3,473円となっています。これは職員住宅の維持管理等に要した経費です。

高木財政課長 財政課分について説明します。

資料は一枚めくってタブレットの20ページ、紙資料は17ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億2,302万9,967円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億9,483万823円であり、財政課職員26人分の給与費です。

その下、第5目財政管理費の決算額は3,747万6,516円となっています。

主な内訳としては、予算編成、財政実態調査及び財政報告経費2,047万6,516円となっています。これは予算編成や各種財政調査に要した経費で、予算編成システム及び新公会計システムの管理等委託料などです。

次のページを御覧ください。第2項第2目企画調査費の決算額は86億7,171万321円となっています。これは新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済の再活性化の財政需要に備え、おおいた元気創出基金に積立てを行ったものです。

続いて、第12款第1項第1目元金です。決算額716億81万4,913円と、次のページの第2目利子の決算額51億5,687万595円については、県債の償還に必要な元金及び利子を公債管理特別会計へ繰り出すほか、市場公募債の満期一括償還に備え、減債基金へ積み立てるものです。

その下の第3目公債諸費の決算額1億3,530万6,032円ですが、これは市場公募債などの発行時に金融機関等に支払う手数料などです。

次のページを御覧ください。第13款第1項第1目積立金の決算額は98億4,091万2,013円となっています。これは財政課所管の四つの基金に運用利息の積立てを行ったほか、

令和2年度決算剰余金の一部を条例に基づき財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、令和3年度最終専決補正予算で今後の県有施設の計画的な保全等に備え、県有施設整備等基金に積立てを行ったものなどです。

その下、第14款第1項第1目予備費です。予備費充当額は、事業説明欄の右端にあるとおり3,944万4,244円です。個別の充当額については各部事業課において本冊子に計上しています。

次のページを御覧ください。公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、借換債の発行額が年々増加をしていく中で、一般会計の実質的な予算規模を把握するとともに、公債費の経理を明確化することを目的として、設置されたものです。

この特別会計の令和3年度決算のうち財政課分ですが、まず第1款第1項第1目元金は、決算額1,278億8,881万4,913円でその下、第2目利子の決算額は51億5,671万2,723円です。

元金の事業説明欄の上から2番目、元金（借換債分）556億2,800万円は、令和3年度に借換えを行ったもので、そのほかは、一般会計からの繰入金でしたり、減債基金繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払を行ったものです。

一番下、第3目公債諸費の決算額4,214万3,917円は、借換債の証券発行に係る手数料や償還時の支払手数料などです。

山口税務課長 税務課分について説明します。

決算事業別説明書のタブレットは25ページ、紙資料は22ページを御覧ください。

第2款第3項第1目税務総務費の決算額は、表の右上にあるとおり12億9,141万2,794円となっています。これは県税の賦課徴収に従事している税務職員188人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は32億9,622万4,594円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費9億9,920万6,318円となっ

ていますが、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億6,643万6,007円となっていますが、個人県民税を徴収した市町村に対し、地方税法に基づき交付する県民税徴収取扱費が主なものです。

次に、タブレットの27ページ、紙資料は24ページを御覧ください。

第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は353億5,909万9,856円となっています。これは本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて他の都道府県へ支出するものです。

次に、タブレットの30ページ、紙資料は27ページを御覧ください。

第7項第1目地方消費税交付金の決算額は273億935万5千円となっています。これは清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し市町村の人口及び従業者数で按分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、タブレットの32ページから37ページ、紙資料では29ページから34ページに記載しています。

曾根田市町村振興課長 市町村振興課分について説明します。

同じ決算事業別説明書のタブレットの38ページ、紙資料は35ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3,674万6,190円となっています。これは市町村振興課職員26人のうち5人分の給与費です。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は11億7,985万2,692円となっています。内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費11億278万4,344円は振興局職員149人分の給与費です。

その下、振興局運営費7,706万8,348円は振興局の運営に要した経費です。

次のページを御覧ください。第2項第2目企画調査費の決算額は76万8,725円となっています。

これは過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく、過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億8,812万1,559円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億4,165万2,179円は市町村振興課職員19人分の給与費です。上から2番目、市町村行政基盤拡充事業費6,520万8千円は、市町村における権限移譲事務の執行に要した経費です。

次のページを御覧ください。中ほどの第2目自治振興費の決算額は4億7,230万2,390円となっています。これは公益財団法人大分県市町村振興協会に対する全国自治宝くじの収益金交付などに係る経費です。

次のページを御覧ください。第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,779万1,507円となっています。これは市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は659万4,650円となっています。これは常時啓発である、明るい選挙推進事業費や令和3年10月に執行された衆議院議員総選挙の臨時啓発に要した経費です。

次のページを御覧ください。第3目地方選挙費の決算額は1,968万1,129円となっています。これは令和3年5月に執行された大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第4目衆議院議員総選挙費の決算額は6億4,239万6,850円となっています。これは、令和3年10月に執行された衆議院議員総選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第5目裁判官国民審査費の決算額は528万2,037円となっています。これは令和3年10月に執行された最高裁判所裁判官国民審査の執行管理に要した経費です。

前田総務事務センター所長 総務事務センター分について説明します。

決算事業別説明書のタブレットの43ページ、

紙資料は40ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3億6,509万9,330円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費6,933万598円については、当該センター所属職員9人分の給与費です。その二つ下、職員管理費2億4,121万5千円については、対象となる児童を養育する知事部局及び各種委員会の職員に対し、当該センターで支給した児童手当です。

河野委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** まず1点目、県税の歳入決算を見ると不納欠損額及び収入未済額が多額です。コロナによる景気後退など、いろんな影響が大きいことが考えられますが、県としてどのようにその問題を考えているか。また、決算概要書の4ページの過誤納金約610万円。昨日の会計管理局で県税の過誤納金でいろいろあると言っていました、その中身を少し教えてください。

二つ目は、監査委員の審査意見書80ページにある普通会計合計の県債残高約1兆735億円についてです。県は臨時財政対策債などを除けばとよく言いますが、やはり県債そのものは返済をしていかなきゃならない。コロナや災害復旧などやむを得ない場合等あるが、今後やはり公債費の抑制等を図るためにはこの縮減が必要だと思う。どのように考えているのか。

3点目は事業別説明書の8、9ページ、情報セキュリティ対策高度化事業と市町村行財政連絡調整費についてです。一つはマイナンバーカードで、現在の大分県での取得率はどうか。あと、セキュリティ対策でインシデント件数はゼロと報告されているが、外部からの攻撃はますます高度化していきます。高度化対策と同時に人為的ミスをなくすための研修を二重、三重

にチェックする意味で必要だと思うが、その具体的な対策はどうされているのか。

四つ目は、主要な施策の成果の373ページにある県職員の働き方改革推進事業です。昨年の委員会の中で、テレワークでの自宅の通信費、光熱費等の費用負担については、今後検討するとされていたが、それが今どうなっているのか。

最後に、県税の徴収事務についてです。滞納とならないためには、納税緩和措置である徴収の猶予、換価の猶予、職権及び申請型滞納処分の停止等あるが、それぞれの件数について、昨年度はどれぐらいだったのか。積極的に周知することが大切ですが、納税相談など納税者と接触するときの対応はどうか。

山口税務課長 私からは、不納欠損額、収入未済額が多額である原因、決算概要書4ページの過誤納金の内容と、納税緩和措置の適用件数と納税相談時の対応、以上3点についてお答えします。

1点目の不納欠損、収入未済についてです。

まず不納欠損について、令和3年度の県税不納欠損額は総額で約4億7千万円となっており、前年度から大きく増加しています。これは滞納処分の執行停止が3年間継続したため、地方税法の規定により納税義務が消滅した大口の滞納事案について、不納欠損処分を行ったことによるものです。この滞納事案は、特定の事業者の特殊な事情により発生した案件です。

次の収入未済ですが、令和3年度県税収入未済額約9億6千万円のうち、約3分の2にあたる6億4千万円は個人県民税の収入未済です。多くの個人が負担する個人県民税は、企業自ら税額を計算し、申告納付する法人県民税、事業税などとは異なり、滞納が多くなる傾向はありますが、市町村と連携した取組により、その収入未済額は毎年度着実に減少しています。他の税目についても、収入未済の圧縮に努めており、令和3年度の県税収入未済額はピーク時、平成21年度の41億1千万円に比べ4分の1未満まで減少しています。

ただ、こうした収入未済や不納欠損につながる県税の滞納に至る原因については、景気変動

要因にとどまらず、納税義務者となる事業者、個人の置かれた状況、個別具体の事情によって様々なので、一概には言えないものと考えています。

次に、過誤納金の内容についてです。これは所得税の還付申告などに伴う個人県民税の還付金です。支払が済んでいないので過誤納金として計上しています。過誤納金となるのは、個人県民税の課税徴収事務を行う市町村からの計数の報告や収納金の払込みが翌月にずれ込むため、県税の決算計数は年度途中の4月末現在の計数となっていることからです。つまり調定を減額して還付の処理はしたけれども、実際の支払が月をまたいだ5月になっているものがあるということです。実務上必然的に生じるもので、県の事務処理に問題があるわけではありません。

最後に納税緩和措置の適用件数です。納税緩和措置の令和3年度の適用件数は、徴収猶予が492件、職権による換価の猶予と申請による換価の猶予がそれぞれ29件ずつで計58件、それから、滞納処分の執行停止が536件となっています。

その周知については、県ホームページへの掲載や県税事務所窓口を設置をしたリーフレットの活用のほか、県政ラジオ、テレビ番組、新聞広告、県広報紙による広報、納税通知書に同封するチラシへの掲載など、いろいろな媒体を使って取り組んでいます。

現場の職員に対しては、対応が良くないことで県民の信頼を損なうことがないように、知識面だけではなく、税務職員としての心構えや相手の話をよく聞く、誠実に対応するといった納税義務者との接し方についても指導しています。納税相談にあたっては、相手の視点に立って、申出の内容を丁寧に聞き取って、個々の生活や事業の実態、資産収入状況の把握に努めて、猶予などの要件に該当するかを適切に判断していると考えています。今後とも納税義務者の個別具体的な実情を十分把握した上で、納税緩和措置の適正な執行に努めていきたいと考えています。

高木財政課長 私からは、今後の公債費の抑制

対策についてお答えします。

令和3年度末の県債残高については1兆735億円と、前年度と比較して179億円増加しています。これはコロナ禍の影響による税収の減が見込まれたことから、臨時財政対策債が大幅に増加していることや、国の防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策などを積極的に受け入れたことによるものです。

その一方、臨時財政対策債等を除いた実質的な残高については6,181億円と、大分県行財政改革推進計画の目標である6,500億円以下を維持することができています。

そうした中、将来の公債費についてはしっかりと抑制していくことも必要だと思っています。これはまず発行額を抑えることが大切であることから、これまでも交付税措置のない県債の発行抑制に努めており、令和3年度については、退職手当債20億円などを含む総額で83億円の発行抑制をしています。また、公債費抑制のためには利子を抑えることも必要なので、有利な条件で借入れを行うことができる複数の金融機関からの引き合い方式——これは入札になりますが、そういうものを活用しながら低利の借入れを行っています。引き続きこうした対策に積極的に取り組んで、将来の公債費抑制に努めていきます。

小石電子自治体推進室長 私から、マイナンバーカードの大分県での取得率とセキュリティ対策についてお答えします。

まず、大分県でのマイナンバーカード取得率については、9月末時点で49.05%となっています。

次に、セキュリティ対策については、市内のネットワークは国のガイドラインに沿って、インターネットに接続するネットワークと行政ネットワーク、それから、マイナンバーを利用するネットワークの三つのネットワークをそれぞれ障壁によって分断する三層分離の対策を行っています。加えて、外部からのデータはセキュリティアラウドを通じて無害化処理するなど、何重もの防御の仕組みを構築しています。

また、複数のコンピューターから大量の負荷

をかけてくる攻撃——DDoS（ディードス）攻撃と言いますが、そういった高度化する攻撃への対策については、今年度セキュリティアラウドを更新して、新たに防御機能を追加するなどの対策を行っています。

さらに、毎年全ての職員に情報セキュリティ研修の受講を義務付けており、セキュリティの高度化と人的ミスの削減に取り組んでいます。**井下人事課長** 私から在宅勤務の費用負担について説明します。

職員は通信機能を搭載した在宅勤務専用端末を使って在宅勤務を行っています。この端末はe-オフィスシステムの庁内連絡、あるいはEメール、Zoom等も利用できます。職員は通信費を負担することなく実施できています。

ただし、光熱費については自己負担となっていますが、国では通信費、光熱費ともに自己負担となっています。

本年の人事院勧告の中で、在宅勤務に係る手当について報告が行われています。これによると、全国の民間企業のうち28.2%が在宅勤務に係る手当を支給しており、13.9%が新たに手当の支給を検討していること、手当を支給している企業の多くで通勤手当の見直しを行っていることが、調査結果で明らかになっています。

このため、今後在宅勤務の実施に係る光熱費等について、国家公務員の負担軽減等の観点から、在宅勤務を行う場合に支給する新たな手当については具体的な枠組みの検討を進めていくこと、検討にあたっては、通勤手当の取扱いを含め、措置内容をまとめていくとされています。

翻って、県職員は地方自治法に定められている手当以外の支給が認められていません。在宅勤務に係る手当の支給にあたっては、法改正を含めた検討が必要になってくるものと承知しています。

大分県人事委員会の今年の報告においても、在宅勤務関連手当の具体的な枠組みについては、国、それから、他の都道府県の動向等に留意しながら対応していく必要があるとされています。引き続き国の動向等を注視していきます。

堤委員 まず、山口税務課長に県税の滞納の問題について。景気の動向、あと各個別の事情があるとのことですが、実際に県民税、個人の場合の滞納額は大変な経営の厳しさや資金力の不足など、いろいろ問題があるから結局滞納するわけですね。滞納したくてする人は誰もいないわけだから。私はそういう観点に立って、一番最後の徴収の猶予だとか納税の緩和制度を積極的に活用していただきたい。そうすれば滞納額にならないわけですからね、そういう点ではね。

だから、それはぜひやっていただきたいということと、これは徴収の猶予とか換価の猶予、さっき数字を言いましたが、これは増えてきているのかな、大体この近年の状況では。そこら辺の差異をちょっと教えてください。

あとマイナンバーカードは大体国と同じぐらいの進捗率で、大体5割未満ぐらいだったよね。いろんなポイントを付けたけど、なかなか進まないのが実態だよね。マイナンバー制度について信頼がないわけです。そういうところについて、県としてはどう認識されているのかと非常に思うわけです。ただやりなさい、やりなさいだけではだめですよ。

おまけに来年か再来年の秋には、マイナンバーカードと健康保険証を一本化するわけでしょう。これしか使わせないと、ちょっとひどいやり方を考えているわけですが、こういう強制を伴うやり方はおかしいと思うけど。そこら辺はどうでしょうか。最後にそれを伺います。

山口税務課長 まず、納税緩和措置の適用に関してですが、当然堤委員が言われることもきちんと見ながらやっていきたいと思いますが、一方で納期限内に納めている方との公平性の観点もあるので、そこはきちんと公平性を欠くことがないように、安易な適用によって納税意識が希薄にならないようにと。要件は決まっているので、そこは十分調査をした上でやっていきたいと考えています。

件数ですが、大体例年と一緒ぐらいですが、換価の猶予の関係は確実に増えてきています。やはり周知の影響が大きいのかなと、徐々に増えてきています。

徴収の猶予は、去年特例で特例猶予の措置があったので、その分がかなり落ち込んでいるため、数字としては減っていますが、例年どおりの数字になっています。引き続き相手の立場に立って、ただそうは言ってもできないものはありませんから、きちんと要件を確認した上で、適正な執行に努めていきたいと考えています。

小石電子自治体推進室長 マイナンバーカードの安全性について説明します。

まず、カードはICチップが入っていますが、その中には税とか年金などの重要な情報は入っていません。プライバシー性の高い情報は入っていないので、カードからそれらが流出することはありません。

セキュリティ対策として、仮に紛失、盗難の場合には、24時間365日でカードの機能を停止するコールセンターがあるので、そこに電話をかけていただければすぐに止めることができます。

それから、アプリごとに暗証番号が設定されているので、一定回数間違えると機能がロックされる仕組みとなっています。また、カードを拾った人が不正に情報をICチップから盗み出そうとすると、チップが壊れる仕組みにもなっているため、万全のセキュリティーが確保されていると思っています。

堤委員 最後言うまいと思ったけど、山口課長、公平性の問題とか、そういう問題ではないのよ。実際困っている人がいるわけだから、公平性の観点とか、さらにはモラルハザードとか、そういう考え方であったら、なかなかこれは進まないよ。積極的に窓口としても進めようとならないから、そういう考え方はぜひ改めてほしいと思う。

それとマイナンバーは、マイナンバー制度そのものの危惧なんです。カードではなく、マイナンバー制度で連携されることによっていろんな情報が流出する、つまり一括管理をされるのではないかという危惧があるわけだ。そういう問題をみんな心配しているから進まないわけで、その点は注意しておきたいと思います。

木田委員 主要な施策の成果372ページと次

の373ページですが、行政手続電子化加速事業と行政手続電子化推進事業ですね、この二つの事業についてお尋ねします。

まず、電子申請利用促進キャンペーンについて、今回のキャンペーンの具体的な内容、仕組みとかいったもの、あわせて成果について御教示ください。

記載には児童手当現況届の電子申請数が約40倍になったと表記があり1,090万円の予算を投じたことの投資対効果をどう捉えているのか、この関連についてお示しください。

もう一つは、今後の行政手続の電子化についてです。専門人材等による電子申請用入力フォーム作成等の推進とあるが、具体的な手法をお示しください。

そして、令和6年度末までに100%電子化とあるが、目標の到達に向けた課題等はないのでしょうか。また、デジタルデバイドの対策についてどう考えているのか、御教示ください。

小石電子自治体推進室長 電子申請利用促進キャンペーンについてお答えします。

今後行政手続の電子化を進める上で、まず一人でも多くの方に電子申請を使っていただくことが重要と考えています。

今回の事業では、電子申請の心理的ハードルを下げ、そのメリットを体感してもらうことで継続的な電子申請の利用につなげるため、申請者にインセンティブを付与しています。キャンペーンの内容としては、令和3年6月から令和4年3月までの間に県又は市町村の行政手続について、電子申請を行った方を対象に抽選で1,700人にデジタル商品券を進呈しました。

成果としては4,275人からの応募がありました。利用者からの声としては、やってみたら意外と簡単だった、次回も電子申請をしたいといった意見が多く寄せられました。また、児童手当現況届の例では、電子申請数が前年の約40倍に増加するなど、県民の電子申請についてのニーズが十分高いことも分かりました。

さらに、本事業では申請フォームの改善にもいかされています。手続完了時期が分かりづらいなどの意見に対しては、メールでの案内を充

実させるなど改善策を講じました。

次に、今後の行政手続の電子化についてお答えします。

専門人材等による電子申請の入力フォーム作成等については、ベンダー勤務経験のある会計年度任用職員を配置しています。行政手続の所管課の担当者としり合わせをしながら、現状業務の整理、業務フローの見直し検討、入力フォーム作成を行い、所管課で案内用ホームページ改修と利用者への周知を行っています。

目標の到達に向けた課題については、県民の利便性向上や県の業務改善にしっかりとつなげていくことだと認識しています。住民票の写しなどの添付書類については、マイナンバーカードや情報連携で代替し、申請者の負担軽減を図ります。また、公金収納を行う手続についてはオンライン決済を導入し、オンラインで手続を完結できるようにします。

さらに、電子化にあわせて県の中の台帳システム等へのデータ連携や事務処理手続の見直しを行い、業務効率化を進めていきます。

電子申請に不慣れな方への支援については、ホームページの電子申請手順の案内を充実するほか、利用者からの問合せに対応する電話窓口を今年5月に設置しました。さらに県民からの改善意見を随時反映し、より使いやすいシステムに改良していきます。

木田委員 ありがとうございます。投資対効果で、さきほど1,090万円の予算、決算と上がっています。これをいくらで割って考えるのがいいのか、さきほど4,275人から応募があったと。応募しない方もいるので、1人当たりいくらの経費がかかっている、自分たちの目標とするところは、1人いくらぐらいならおおむね良しとする判断があるのか。非常に難しい塩梅ですがそこを聞きたかったですね。1,090万円を4,275人で割ったとき、1人当たりいくらのので、おおむね県として予算を投じた結果がよかったと考えるのかどうか。

もう一つは、手続の電子化混合についてです。さきほど答弁であったとおり、デジタルで完結できるようにするとのことですが、私もこれま

で紙で県に申請する手続が何回もあり、以前も紹介したことがあるので、事例は申し上げます。今年度から確かに入力フォームではなかったですが、電子メールで申請できるようになったんです。これは電子申請——デジタル化、電子化の範疇に入っているのかどうか。電子メールで送ってもらうことも電子として捉えているのか。さきほどは入力フォームをつくっていくとのことでしたが、私の場合は紙申請が電子メールでできたということです。

そして手続の見直しとありました。私も電子メールで申請しましたが、結局、許可証は紙で郵送されてきました。そこは以前も指摘していますが、規約なり規則なり、条例改正までいるか分かりませんが、デジタルはデジタルで行き来が完結できるように規則等の見直しはされなかったのか、今後どう考えているのかです。

そして、デジタルデバイドの対策は、基本はやはり高齢者が多いと思います。今ワクチン接種もそういったことでお困りの方が多いと思います。今市町村でスマホ教室が開かれています。福祉部門との連携は考えていないのか、お願いします。

小石電子自治体推進室長 1人当たりで割って効果がいくらなのかと、まずその質問からお答えしたいと思います。今回4, 275人から応募がありました。

それから、電子申請の効果として言われているのが、例えば申請される方が窓口まで行く交通費とか、その時間がかからなくなるとか、そういった効果があり、1件当たりの申請者の効果額からすると、いろんな前提条件を置いて3, 400円ぐらいの効果があると見ています。今回4, 725人からの応募があったので、それからすると1, 400万円以上の効果があったものと思うので1, 090万円を上回る効果があったと認識しています。

それから、電子メールも電子申請の範疇に入るのかとのことですが、広い意味では電子メールも入るかと思えます。ただ、県民の皆さんに利便性を分かっただけのためには、その電子メールにこれまでどおりの紙申請書をPDFに

して添付して送るよりも、電子申請フォームを作成して、そのフォームに簡単に入力する中で電子申請をする、そういった電子申請を進めていきたいと思っています。

それから、許可証が紙で送られてきたとの話です。もちろん将来的には許可証とか証明書の類いも電子的に送られることを目指していますが、現状としてそれに対応する技術と言うか、システムがまだ一般化されたものがないので、その状況を見ながら、もしそういうものが普及してくる見込みがあるならば、もちろんいろんな条例、規則の改正も必要になると思いますが、そういった規則の見直しも行いながら電子化に対応していきたいと思っています。

それから、デジタルデバイドについての御質問です。もちろん福祉部門との連携は重要だと思っているので、一義的には商工観光労働部のDX推進課がこのデジタルデバイドを所管していますが、そこと連携しながら、福祉部門との連携も検討していきたいと思っています。

木田委員 さきほどの児童手当の申請については3, 742件とあって、児童手当現況届は郵送で返送する手続だったのですかね。そうすると、別に窓口に行かなくても、御本人が所得証明を取らなくていいことがあったのではないかと思います。所得証明を添付して送るとか、あと自治体の郵送の負担が減ったところがあったんだと思いますが、窓口を持って行かなくて郵送で済んでいた部分がこれに代わったとの感覚があったもので。児童手当現況届も原則廃止になりますが、その辺の効果をもう少し考えた方がよかったのではないかと考えて質問しているので、そういう受け止めをしていただきたいと思っています。

では、許可証の方ですね。私がいつも申請しているのは本当に軽易なものなんですね。そういった軽易なものは、許可証自体を発行しないでいいように規則改正できるのではないかと考えているので、検討していただき効率のいい行政手続にしていきたいと思っています。

河野委員長 執行部に申し上げます。答弁については、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、引き続き質疑を続けます。

衛藤委員 決算全般について伺います。

B経費、経常的経費についてです。経常的経費は、予算の作成時に前年度予算をベースにした100%シーリングの枠組みが例年設けられています。経常的経費のシーリングは、最近のインフレ局面、物価上昇の局面においては、実質的な減額を意味するのではないかと考えています。令和3年度から日本経済は物価上昇の局面、インフレ局面に転じていますが、物価上昇により維持管理事業が回数であったり、内容であったりが実質的に削減されていないかが心配されます。令和3年度の物価上昇の経常的経費事業の影響について伺います。

高木財政課長 経常的経費については様々なものがあると思いますが、例えば道路等の修繕費、保守管理経費などについては、管理面積の増減でしたり、労務費、資材費の動向などを予算査定の中で確認しながら、必要な経費を措置しています。

令和3年度の物価動向については、原材料、資材価格等は高騰していますが、価格転嫁がそれほど進んでいなかったせいか、企業物価指数は国内需要財の物価指数でしたり、消費者物価指数ともに対前年度比で数%程度の上昇となっており、執行段階においてインフレにより事業縮減するほどの大きな影響はなかったものと認識しています。

今後も予算策定時にはしっかりと物価高騰等も勘案しながら、必要なものについて適切に予算措置していく所存です。

衛藤委員 ありがとうございます。実際に維持管理経費は、地域であったり、関係から要望いただく人数が非常に多いところで、我々も強くお声を伺います。特に人口減少が進む中で、各地域を維持していく観点で欠かせない費用だと思っています。

さきほど管理面積の増減等、維持管理費等もありました。そこまで大きい影響はないとの話ですが、数%減るだけで、やはりそこで切られてしまう、断られてしまったり、面積が減らされてしまったりする部分があるかと思っています。

もしこれが問題ないとして事業者側が抱えていたら、彼らはコスト転嫁できないわけで、現在のコンプライアンス的にも非常に大きな問題があるのではないかと考えています。

ぜひ新年度の予算編成方針においては、物価上昇が急激に進んでいる状況なので、こういった物価上昇も踏まえた経常的経費のシーリング設定をお願いします。

高木財政課長 特に道路維持等が大きいと思いますが、例えば令和4年度については、道路維持系の事業について10%を超えるぐらいの予算を付けています。また、来年度予算についても、財政状況、一般財源の収入等にもよりますが、その辺を勘案しながら、他の事業とも均衡を図って、しっかりと考慮したいと思っています。

衛藤委員 ボリュームで見ると道路維持は大きいですが、河川であったり、港湾や砂防といったところのB経費は本当に悲惨なボリューム感にまだになっています。これは実情として現場の声を強く伺っています。話があっても全体としてのB経費のシーリングの中で、規模がないのといつて、現場で門前払を食らってしまうような話も起きかねないので、そこはしっかりと全体のボリューム感も含めて御考慮いただければと。よろしくをお願いします。

河野委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

尾島委員 通告をせずに、すみません。

人事管理費のうち県職員の働き方改革推進事業、主要な施策の成果では373ページになります。

大きく2点教えてほしいのですが、本事業はテレワークの推進によって、多様で柔軟な働き方を推進するのが大きな目的だったと思います。近年のコロナ禍によって、このコロナに対するリモートワークが随分増えているのが実情ではないかと思っています。

それで、昨年度の事業内容は在宅勤務専用端末として140台配備したわけですが、過年度にも既に配備したものがあつたのではないかと、思うんですね。この140台を含め、端末の配

備が累計何台になったのか、教えていただきたいと思います。

それから、成果指標の中で在宅勤務の実施者数が昨年度1万2,904人と報告されていますが、これは延べ人日となっています。年間の労働日数を考えると、1日おおむね50人から55人ぐらいが平均的に利用されたのではないかと思うんですが、少し具体的に中身について教えていただきたいと思います。これは延べ人数ですから、実際にリモートワークを実施した実人数が分かればお願いしたいと思います。

それから2点目が延べ時間、時間に直すと何時間だったのか。3番目に一番利用された方の日数、あるいは時間をお願いしたいと思います。

それから最後に、昨年度もコロナのピーク時があったと思いますが、このピーク時に実際に県側で用意した端末が不足して、リモートワークをしたいと、対応しようと思ったけれどもできなかった、そういったケースはなかったのか、この点についてお願いします。

井下人事課長 在宅勤務の状況について説明します。

まず1点、新型コロナと在宅勤務との関係性についてです。昨年1月からオミクロン株の急激な感染拡大があって、大分県内においても1月末から、まん延防止等重点措置の適用がありました。

そういった中で、県職員については、出勤者の5割削減を目標に在宅勤務の活用を進めてきました。その結果、県職員の感染拡大防止の観点で在宅勤務が非常にメリットがあることが分かったほか、コロナ禍においても、行政要員を維持していくのに在宅勤務が非常に有効なツールであることが分かりました。いまだコロナについては、なかなか終息の見通しがつかないので、引き続き活用を推進していきたいと考えています。

端末については、現在専用端末140台で運用を行っていますが、国の臨時交付金により昨年度100台購入しましたが、それ以前の40台については、リースで実際に運用を行っていた関係から、合わせると全体で140台で運用

しています。在宅勤務用専用端末以外にも、現場対応業務として土木事務所とか振興局用にタブレットを550台配備しています。そういったところも使いながら、現在在宅勤務を進めており、特に台数が足りないとの声はありません。

2点目は、昨年度の実績値1万2,904人日についてです。昨年度、実際に在宅勤務を行った職員の実施者数は7,373人となっています。具体的に職員一人一人に着目した形でのカウントは行っていませんが、在宅勤務は地方機関を中心にかなりの職員が利用しています。多い職員では1日丸々在宅勤務を行って、その日は通勤をしないので、そういう点ではかなり活用が推進できているのではないかと考えています。

ちなみに、今年度についても順調に推移しており、9月末で8,960人日の目標に対して5,173人日と、現在58%の利用状況になっています。引き続き利用促進に努めていきたいと思っています。

河野委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 人事管理費について事前通告していますが、これは人事管理費だけでなく、そのうち一つが一般管理費にも関連することなので、答えにくい部分もあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

職員の働き方改革など、各部局の取組を人事課で総括されていると思いますが、2021年度の新型コロナウイルス感染状況は第4波から第6波に突入し、約3万人余りが発症しました。2020年度が1,500人程度の発生であったことから見ると大変な情勢だったわけですが、業務が実施できずに準備のコストだけがかかったケースだとか、準備そのものができずに、別の形態でどのようにやっていくか模索するなど、業務も大変な工夫なり、それぞれの部局で大変な思いをされたと思っています。

その中で、超過勤務については人事課で全局を管理しているとの話がありましたが、財政的に超過勤務手当などでコロナの影響をどのように受けたのか、また今後の影響をどのように想定しているのか、教えていただきたいと思えます。

井下人事課長 コロナ禍における時間外勤務手当の影響についてお答えします。

令和3年度の時間外勤務時間については、職員1人当たり月16.4時間となっています。これは令和2年度から見ると0.2時間の増加です。内訳としては、コロナ対応を行う福祉保健部で上昇しており、本庁では4.3時間増の30.3時間、地方機関においては5.5時間増の21.2時間となっています。新型コロナウイルス感染症の第5波が昨年7月から、第6波が今年1月からとなっており、こういったところへの対応が主な要因と考えています。

これに伴う決算額については、福祉保健部で対前年比1億1,443万円増の4億4,463万6千円、超勤全体で見ると4,521万4千円増の17億7,079万4千円となっています。

時間外勤務の近年の増加傾向を踏まえて、今年3月には大分県庁働き方改革基本方針を定め、所属長のリーダーシップによる業務見直しなどを通じて、超勤縮減、それから職員の健康管理に全庁を挙げて取り組んでいます。

コロナ対応においても、宿泊療養施設の運営、検体回収、患者移送等については外部委託を活用して業務の見直しを行っています。

これ以外にも、本年9月と令和2年4月との比較においては、正規職員を福祉保健部で26人増員したほか、非常勤職員、派遣職員を含み全体で148人の増員を行っています。ほかにも全庁的な応援体制の整備も図ってきています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数については、現在は減少傾向にあります。また、先月26日からは全国一律で新規感染者の全数届出の見直しも行われました。業務量の減少が期待できる一方、この冬にはコロナとインフルエンザの同時流行といったことも報道されています。

そういった懸念もあり、今後も第8波への対応に備えた体制づくり、それから、業務の見直しについては、継続していきたいと考えています。
守永委員外議員 ありがとうございます。今回の新型コロナウイルス関連の部分は、急遽突発的に起きた事象に対して、私たち公務員がどう対応できるのかが問われ、そして、それを考えていかなければならない状態だったと思います。

人員的に148人の増員がなされたことを踏まえたとき、今後何かあったときに、その人数をどこから確保していくのか、又はどうしたら常にそういう体制を取ることができるよう人員配置するのか、そういうことも今後検討していくことが必要だろうと思っています。その点については今回の事例を十分に分析して、今回はコロナで初年度に1,500人、次の年度に3万人という変化でしたが、感染力が強い場合は一気に3万人、5万人といった感染者が発生することも想定できるから、そういったことも踏まえた検討をお願いします。以上要望です。

森委員外議員 2点質問します。

まず1点目、決算事業別説明書の14ページ、人事課の人事管理費についてお聞きします。

この件、実は多くの方から意見が上がっている大分県職員録の件です。今年度からデジタル化された職員録ですが、令和3年度の大分県職員録発行について、決算がどのような内容であったかをまず伺います。

続いて、10ページの行政企画課県有建築物保全事業費について伺います。

今日配付された資料で、決算額31億円に対して細かく数字まで記載いただいています。これは昨年度の予算特別委員会で委員から指摘を受けたことをしっかり反映していただき、今日提出していただいたと思っています。ありがとうございます。

この県有建築物保全事業費の中で、この内容にもありますが、県有建築物保全計画において県庁舎本館とか別館とか、また、連絡通路等の施設の整備について、これは昨日会計管理局にもお尋ねした件に関連しますが、連絡通路の雨天時対策の検討状況についてなど、今どのよう

な検討が行政企画課等でなされているのかを伺います。

井下人事課長 職員録の決算額等についてお答えします。

職員録については、行政文書電子化の流れに加えて、行財政改革推進委員会での民間委員からの意見や、他県でも電子化を実施済み、あるいは検討中の県が全部で23県あったことを踏まえ、今年度から電子化しています。

電子化により、パソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも誰でも無料で閲覧できるようになり、また年度途中の異動を反映するなど、県民の皆さんの利便性は一定程度向上しているものと考えています。

6月7日に県のホームページを公開したところ、アクセス数は6月が2万3,020件、7月が8,907件、8月が6,467件、9月が6,747件、合計で4万5,141件となっており、多くの県民の皆さんから御利用いただいているものと承知しています。

令和3年度の職員録作成に係る決算額については、人事課、それから各課の必要部数2,054部をそれぞれの所属で印刷消費費として計上しており、合計額は158万2千円となっています。今年度は電子化により印刷発注を行っていないため、当該費用は不要となっています。

渡辺県有財産経営室長 県有建築物保全事業費について御質問をいただきました。

県有建築物の保全については、公共施設総合管理指針や議員御指摘の県有建築物保全計画に基づき、施設の機能を維持し、長寿命化を図ることを目的に、必要な改修工事予算を私ども県有財産経営室で確保して、予防保全を一元管理し、計画的に実施しています。

限られた予算を執行するにあたり、施設所管課から出された要望を精査して、優先順位をつけて保全工事を行っています。さきほど議員から紹介のあった、タブレット18番の資料の中でも、3番目にある県庁舎別館で冷温水発生機の更新等1億3,400万円はこちらから執行しています。

お尋ねの県庁舎本館と別館の連絡通路につい

ては、平成8年度、平成28年度にスロープの設置のほか、塗装など長寿命化のための改修工事を実施してきました。

連絡通路の雨天時対策の検討状況については、昨日の委員会でも、庁舎を管理する会計管理局が答弁したとおり、これまで特段の検討は行っていません。

また、会計管理局からは、連絡通路設置後50年が経過しており、老朽化の状況に応じた対策が必要となってくるので、今後の対策について考えていきたいと説明しましたが、公共施設マネジメントを所管する県有財産経営室としても、今後県庁舎を管理する会計管理局や土木建築部と情報共有しながら、構造上の問題など技術的な助言を行うなど、適切に対応していきたいと考えています。

森委員外議員 ありがとうございます。

まず、今日は職員録を例に取りましたが、私も電子化、デジタル化を否定するものではなくないですが、それによってクオリティーが下がったり、利便性が低下したりすることは問題ではないかと考えています。

大分県職員録は、長年いろいろ毎年バージョンアップされたりして、非常にクオリティーの高い冊子になっていたかと思います。さきほど作成経費が158万円ぐらいと聞きました。今、県庁もDXを進めていますが、そのDXの名の下に紙ベースで必要なものまで電子化されていることが起きているのではないかと疑問を持っています。ニーズや生産性を現場の視点で確認することが軽視されているのではないかと感じます。

このことを踏まえ、今日例に出した職員録について、私どもは外注をして、その費用はそれぞれが負担することでもいいのではないかと考えているし、これまでどおり有償で販売することも可能ではないかと思いますが、これについては再度伺います。

それから、県庁舎本館、別館などの施設の今後の保全の在り方についてですが、今丁寧に御答弁いただきありがとうございます。これも歩道橋の話からアプローチしましたが、会計管

理局との議論の中でもバリアフリー対策とか風雨の対策は利用者のニーズをしっかりと把握すべきと申しましたし、傘を持って往復することが50年間経って、本来いい在り方なのかどうかということも。社会変化してきた中で、皆さんが利用しやすい状況に改善していくことも大切だと思います。利用者は県職員だけではなく私たちも確信しているので、そういった意味から、しっかりと現状把握し、計画を立てていくべきだと考えますが、再度伺います。

井下人事課長 電子化を施行するにあたり、インターネットでの利用を想定していたため、住所とか電話番号とか、県のホームページ上の他の情報と重複する部分に関しては、別様として一覧表で掲載していました。しかし、議員からの御指摘を踏まえて、職員録の所属ページの中に住所、電話番号等を掲載するなど、適宜改善を図っています。また、パソコンやスマートフォン等の機器を持たない方に対しては、県の情報センターですとか、各振興局にプリントアウトした製本版を配備しており、閲覧やコピーも可能となっています。

今後とも機器を持たない方に対する十分な配慮を行った上で、議員の御意見も頂戴しながら改善に努めていきたいと考えています。

渡辺県有財産経営室長 県有建築物バリアフリー化について御質問をいただきました。

バリアフリー化については、県有建築物を改修、建て替え等を行う際は、やはり高齢者、障がい者、全ての県民が安全かつ容易に利用できることが大事で、そういった基準を定めたのが大分県福祉のまちづくり条例であり、基本的にはそれに適合した整備を行うようにしています。例えば、和式トイレの洋式化とか、段差など出入口にスロープを設置するとか、洗面所に手すりを設置するなど、そういった具体的なことをやっています。

ただ、さきほど話が合った傘を差してというところですが、基準には当然ありませんが、そういった声も拾いながら、どういった施設がいいのかは、施設を所管する会計管理局や土木建築部などとも一緒になって、十分に相談しながら

ら対応していき、引き続き高齢者、障がい者一人一人に寄り添った整備を心がけていきたいと考えています。

森委員外議員 ありがとうございます。今日は職員録と歩道橋について例を出しました。

まず、職員録については、私どもが要望する内容を少し伝えましたが、やはり有償でも冊子で欲しい方もいらっしゃると思うし、これまでの職員録よりクオリティーが半分以下に落ちている状況なので、その点はしっかりと認識して、しっかりと改善策を今後また立てていただきたいと思っています。

県庁舎本館、別館を含め、このエリアの今後の在り方とかについてもしっかりと議論が必要だと思います。別館についても今手狭で、非常に効率の悪い部分があるのではないかと考えています。計画的な整備、今後この大分市内においては土木事務所とか振興局とか、いろんな関係機関との関係も出てくるかと思うので、保全計画の見直しについて、改めて今後しっかりと議論をしていただきたいと思います。

河野委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 別にないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって総務部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

河野委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願い

します。

堤委員 働き方改革の関係で、長時間勤務が昨年はかなり増えてきていると、0.2時間だったかな。そういう働き方改革を、過去は保健所と病院局等に指摘があったけど、県全体の問題として取り上げて、それを縮減させていくように反映させればいいのかなど思いましたので、提案しておきます。

衛藤委員 経常的経費の来年度予算のシーリングについてですが、物価上昇を踏まえて一律に100%とするのではなく、それを踏まえたシーリングにさせていただくよう強く要望します。

河野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 それでは、ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野委員長 それでは、そのようにします。

以上で、総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

馬場副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課室長の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 それでは初めに、お手元の資料番号10の一般会計及び特別会計決算事業別説明書について、タブレットの187ページ、冊子の179ページをお開きください。

令和3年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係分について御報告します。上段、一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。

令和2年度からの繰越しを含めた予算現額は、左から2列目にあるように869億8,896万5,900円となっており、その右側の支出済額571億5,924万666円と、その右の令和3年度から令和4年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は26億5,141万3,234円となっています。

不用額の詳細や特別会計については、各課別の決算状況とあわせて、後ほど担当課長から御説明します。

続いて、お手元の資料番号14、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、タブレットの9ページ、冊子の7ページをお開きください。

昨年度の決算特別委員会審査報告書に対する措置状況を御報告します。

まず、農業改良資金の収入未済の解消についてです。農業改良資金は、平成22年度の法律改正により、貸付機関が日本政策金融公庫に移管されていることから、県では一般会計において、移管以前の貸付けに係る債権の管理を行っています。令和3年度は、滞納の解消に向けて滞納者12名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金56万円、違約金73万2千円を回収しました。今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めます。

次に、タブレットの10ページ、冊子の8ページをお開きください。沿岸漁業改善資金の収入未済の解消についてです。

令和3年度は、滞納解消に向けて滞納者3名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金40万円、違約金12万円を回収しました。また、債務者や連帯保証人の破産等により、回収が不能となっている元金688万2千円、違約金138万4,389円について、債権放棄の議決に基づき不納欠損処分を行いました。さきほどの農業改良資金と同様、今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めます。

次に、タブレットの20ページ、冊子の18ページをお開きください。大分県農業非常事態宣言についてです。

これは、本県農業の早期回復に向けて、各種政策を積極的に進めるようにと叱咤激励をいただいたものですが、こちらについては、まず大分県農業総合戦略会議において多くの生産者の声を聞き、昨年10月に農業システム再生に向けた行動宣言を取りまとめました。

この宣言に基づき、本年度は産地拡大を阻むボトルネック解消に向け、生産から販売までのパッケージ支援や担い手の育成、農協改革といった各種対策を行っています。

これにより、園芸では6月に19年ぶりに決起大会が開催されるとともに、農協も専任の営農指導員を拡充するなど、生産者と一体となった取組が進んでおり、4品目とも順調に生産が拡大しています。

また、畜産についてはキャトルステーションの建設地が確定し、担い手では16市町51ビジョンの産地担い手ビジョンが策定されました。

さらに、今年度は新たな取組として、耕畜連携による堆肥の活用や中山間地営農の担い手について議論を進めており、引き続き生産者や農業団体等による一体となった取組をしっかりと後押しすることで、本県農業の成長産業化を進めていきます。

次に、お手元の資料番号12、令和3年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表について、タブレットの19ページ、冊子の17ページをお開きください。主要な施策の成果について御報告します。

農林水産部関係分としては、タブレットは19ページから23ページ、冊子は17ページから21ページにかけて、99事業を記載しています。

まず、1の評価結果総括表を御覧ください。成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、達成率100%以上のAが52事業、達成率100%未満から90%以上のBが25事業、達成率90%未満から80%以上のCが6事業、達成率80%未満のDが9事業となっています。なお、実績のみ掲載となっている7事業は、公共事業や施設整備事業などの単年度での成果の測定が難しい事業です。

次に、事業の今後の方向性を御覧ください。継続・見直しが73事業、事業組替が21事業、終了が5事業となっています。

2の個別事業一覧表では、事業ごとの成果指標の達成率をまとめています。令和3年度は、依然としてコロナ禍が事業執行に影響を与えており、成果指標の達成率が80%未満のD評価となった事業が九つありますが、このうち8事業は、コロナの影響によりイベント等の開催が困難になったことや需要が減少したことで、目標を達成できなかったものです。

続いて、お手元の資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について主要な施策の成果（事務事業評価）（令和3年度実績）について、タブレットの160ページ、冊子の158ページをお開きください。

ここからは、昨年度重点的に取り組んだ8事業について、個別に御説明します。まず、上から三つ目の3番、園芸産地農地確保緊急対策事業です。

この事業は、園芸産地の拡大を加速させるため、意欲ある生産者への白ねぎ栽培に適した優良農地の集積、集約の強化に取り組むものです。

右下、事業の成果と今後の方針を御覧ください。地権者や現耕作者に対する交付金の交付に加え、地域との協議や個別の契約事務における農地交渉補助員の活用など、優良農地の集積、集約の強化に取り組んだ結果、目標値184ヘクタールを上回る223ヘクタールの白ねぎ用農地を確保することができました。これらの農地と担い手とのマッチングも順調に進んでおり、今年度は、同じく短期集中県域支援品目であるピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの栽培に適した優良農地の確保を進めています。

次に、タブレットの162ページ、冊子の160ページをお開きください。一番上の7番、おおいた和牛流通促進対策事業です。

この事業は、おおいた和牛の認知度向上と流通拡大を図るため、PR大使等の起用やイベントの実施など戦略的な情報発信を行うものです。

事業の成果と今後の方針を御覧ください。中村獅童氏を活用したPRによる認知の広がりや、

マーケットによる新規取扱店の開拓、小売店や旅館、飲食店を対象としたフェアなどを行った結果、おおいた和牛の取扱店舗数は目標値205店舗を上回る246店舗に増加しました。今後も食べられる店舗や買える店舗の開拓を進め、おおいた和牛の食体験を高めるとともに、さらなる情報発信の強化により、認知度の向上と流通拡大を図ります。

次に、タブレットの165ページ、冊子の163ページをお開きください。上から二つ目の17番、苗木増産・再造林支援事業です。

この事業は、伐採後の確実な再造林により県産材の持続的な供給体制を強化するため、早生樹の苗木生産に向けた採穂園を整備するとともに、苗木の増産に要する施設整備等を支援するものです。

事業の成果と今後の方針です。県営の早生樹採穂園については、国の研究機関と連携し、技術的支援や優良苗木の提供を受け、杵築市の山香町に整備しました。県内の令和3年度の再造林面積は1,117ヘクタールとなり、おおむね目標値である1,194ヘクタールを達成しましたが、今後も採穂園を活用しながらエリートツリーや早生樹等の苗木増産を推進し、確実な再造林を実施することで、森林の若返りと将来にわたる森林資源の確保に努めます。

次に、タブレットの167ページ、冊子の165ページをお開きください。上から二つ目の23番、ブリ類養殖業生産体制強化推進事業です。

この事業は、ブリ類養殖業の周年出荷体制の強化を図るため、4月から6月の出荷端境期における安定出荷に向け、人工種苗を用いた試験養殖等を実施するものです。

主な事業内容は、本来のブリの産卵期とは異なる8月の人工種苗生産や現地養殖試験、水温の異なる複数の養殖漁場での成熟状況調査の実施です。

事業の成果と今後の方針です。養殖ブリ類の生産量は、令和2年のモジャコ導入尾数の減少や令和3年のモジャコ不漁による出荷控え等により、目標値2万2,990トンを下回る2万

275トンとなりましたが、人工種苗のニーズは高まっています。このような中で取り組んだ本事業では、8月採卵によるブリ人工種苗生産や養殖試験、養殖ブリの出荷適正期間の調査等を実施し、人工種苗の有効性や漁場による成熟時期の違い等を明らかにすることができました。今年度は突発的なモジャコ不漁に対応できるよう、小型モジャコの給餌技術の開発や養殖生産中のブリからの採卵による種苗生産試験に取り組んでいきます。

次に、タブレットの177ページ、冊子の175ページをお開きください。上から三つ目の18番、花き経営安定化対策事業です。

この事業は、花きの流通販売体制を強化するため、コロナ禍における新たな販売形態への対応や、キク生産者の経営リスク分散に向けた新品種、新規品目の導入を支援するものです。

主な事業内容は、家庭消費拡大に向けた配送体制の構築や県産花きのPR活動、白輪ギクからスプレーマム等への品種転換や他品目の導入に対する支援です。

事業の成果と今後の方針です。スプレーマムなどキクの新品種の導入が進んだものの、コロナ禍で需要期外に低単価で推移したことや他品目に作付転換したことにより、令和3年度のキクの産出額見込みは前年並みとなり、目標値である対前年度1億円の増加を達成できませんでした。一方で、経営改善を目的とした他品目の導入を支援した結果、試算をするとキクからの品目転換を行った農家の所得は107%に増加しました。今後は、非接触型の販売形態の確立や花レシピ動画等によるPR活動により、県産花きの流通販売体制を強化するとともに、複合経営モデルの育成によるキク生産者の経営安定を支援します。

次に、タブレットの180ページ、冊子の178ページをお開きください。上から三つ目の27番、林業再生県産材利用促進事業です。

この事業は、県産材の需要拡大と製品加工等の低コスト化等を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進に向けた取組を実施するものです。

主な事業内容は、製材所や原木市場の施設整備に要する経費の助成や、大径材利用ビジネスモデルの構築、大径材製品の海外販売拠点の設置に対する支援です。

事業の成果と今後の方針です。製材品の付加価値向上に向け、製材所に対して乾燥機の導入を支援したことで、乾燥材生産量は目標値8千立方メートルを上回る1万1千立方メートルに増加しました。また、大径材の利用促進を図るため、大径材を効率的に製材加工するビジネスモデルを構築しました。今年度は、大径材から生産された芯のない製材品は曲がりやすいという先入観を払拭するため、県外のプレカット工場に試供品を提供し、製品評価を実施します。

次に、タブレットの181ページ、冊子の179ページをお開きください。上から二つ目の29番、農林水産物輸出需要開拓事業です。

この事業は、成長する海外市場を取り込み、農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおい輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援するものです。

主な事業内容は、海外市場ニーズに基づいた生産、加工体制の構築や、牛肉輸出で求められる動物福祉対応への支援、オンライン商談会や現地商社を活用したフェア等の実施です。

事業の成果と今後の方針です。コロナ禍による防疫上の規制強化により、中国向けの養殖クロマグロ等で輸出が減少したことなどから、農林水産物の輸出額は目標値42.4億円を下回りました。一方で、現地法人等と連携した販促活動やオンライン商談等に取り組んだ結果、米国向け牛肉や韓国向け養殖ブリの取引量が拡大し、輸出額は過去最高の35.9億円となりました。今後もコロナ収束後の攻勢に向けて、輸出先国のニーズに対応した産地づくりや新たな販路開拓など、輸出拡大の取組を進めていきます。

次に、タブレットの186ページ、冊子の184ページをお開きください。上から二つ目の8番、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業です。

この事業は、移住後の速やかな就農や兼業で

の就農を希望する者など、多様な担い手を確保、育成するため、農業用ハウスや常用設備を完備し、即時就農が可能なスタートアップ圃場の整備支援を行うものです。

事業の成果と今後の方針です。本年3月、竹田市の菅生にスタートアップファームたけたを開所し、広報誌や就農相談会でPRを行うなど、入植者の確保に取り組んだ結果、県内外から5組の応募があり、目標値を達成しました。今年度は、竹田市以外の2か所として由布市、津久見市で同様の圃場を整備することとしており、移住就農への誘因強化を図ることで全国の就農希望者から選ばれる大分県を目指します。

続いて、令和3年度行政監査・包括外部監査の結果について説明します。

資料番号16、令和3年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、タブレットの3ページ、冊子の1ページをお開きください。

まず、行政監査についてです。当部の関係では12件の御指摘をいただきました。このうち改善事項1件について説明します。タブレットの4ページ、冊子の2ページの一番下の欄を御覧ください。

これは、県が関与する任意団体の規約等において、経理その他事務処理全般に係る決裁権者の定めがなかったことを御指摘いただいたものです。これを受け、県では規約等の整備を指導し、任意団体は決裁権者に関する規約等を整備しました。今後、同様のことが生じないよう、所管する任意団体の適切な運営指導に一層努めます。

次に、包括外部監査についてです。タブレットの15ページ、冊子の13ページをお開きください。

当部の関係では、勸奨10件の御指摘をいただきました。指摘内容の欄にあるように、スマート農機や新技術等の普及拡大に向けた実証実験、生産者への情報提供の方法等について御意見いただきました。既に一部は取り組んでおり、今後も生産者の視点に立ち、現場ニーズを踏まえた事業の実施に努めます。

引き続き各種の決算状況について、担当課長

から説明します。

井迫農林水産企画課長 令和3年度の農林水産部関係の決算状況について、お手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

まず歳入関係です。資料番号9、決算附属調書のタブレットでは11ページ、冊子では6ページをお開きください。

こちらには、歳入決算額の予算に対する増減額を記載しています。まず、左の科目欄にある農林水産業費国庫補助金ですが139億6,298万9,230円の減となっています。これは、増減理由欄の減収となったもののうち、上から2番目、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金において、国の補正予算関連事業の繰越しに伴い、令和3年度の国庫補助金が減収になったことなどによるものです。

次に、タブレットの18ページ、冊子の13ページをお開きください。科目欄の一番下の貸付金元利収入を御覧ください。このうち、増減理由欄の減収となったものの上から3番目、木材業経営安定資金貸付金分以降に農林水産部関係が記載されていますが、これらの減は貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの26ページ、冊子の20ページをお開きください。不用額です。科目欄の農業費のうち、上から2番目の農業振興費3億7,955万7,791円については、大規模災害が発生した際の生産施設の復旧等を支援するため、あらかじめ一定額を計上している農林水産業施設等復旧支援事業費において、幸いなことに被害額が予算計上額を下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの27ページ、冊子の21ページをお開きください。林業費のうち、一番上の林業振興指導費5億9,932万5,481円については、森林組合振興対策資金貸付金の貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの33ページ、冊子の26ページをお開きください。収入未済額です。科目欄の下から2番目の貸付金元利収入のうち、

課名欄の下から2番目の団体指導・金融課1,573万5,635円、また、次のページの科目欄の違約金及び延納利息にある団体指導・金融課5,091万3,414円は、いずれも農業改良資金の貸付先の経営不振等によるものです。

収入未済額等については、さきほど部長からも申したとおり、今後とも関係機関と連携しながら督促を行い、その縮減に努めます。

続いて、タブレットの68ページ、冊子の53ページをお開きください。特別会計に関する決算状況を説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額です。科目欄の一番下、括弧書きの県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入6,568万5,897円の増です。これは、ウッドショックの影響に伴う木材価格の高騰により、木材売払収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、タブレットの71ページ、冊子の55ページをお開きください。不用額です。科目欄の下から2番目の括弧書きの林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金6億6,109万3千円、また、科目欄の一番下の括弧書きの沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金4億7,488万6千円は、いずれも貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。これらの不用額は繰越しを行い、本年度の貸付金等の原資とします。

次に、タブレットの72ページ、冊子の56ページをお開きください。科目欄の一番上の括弧書きの県営林事業特別会計のうち、県民有林事業費の伐採事業費2,719万6,158円については、県と分収林契約を交わしている土地所有者の名義変更が完了していないものについて、分収交付金の支払を留保したことなどにより見込みを下回ったものです。

次に、タブレットの74ページ、冊子の57ページをお開きください。収入未済額です。科目欄の下から2番目の括弧書きの林業・木材産業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入146万2千円、その下の業務勘定の雑入793万9,074円、また、その下の括

弧書きの沿岸漁業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入649万円、その下の業務勘定の雑入377万円は、いずれも資金借受者の経営不振や破産等によるものです。

次に、タブレットの77ページ、冊子の59ページをお開きください。不納欠損額です。科目欄の一番上の括弧書きの沿岸漁業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入68万2千円、その下の業務勘定の雑入138万4,389円は、いずれも債務者や連帯保証人の破産等により回収が不能となったことによるものです。

以上、農林水産部関係の決算状況です。

続いて、資料番号10、一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について関係課から説明します。

まず、農林水産企画課関係について説明します。

決算事業別説明書について、タブレットの190ページ、冊子の182ページをお開きください。第2目農業振興費のうち、上段の事業説明欄の上から2番目、県産農水産物学校給食提供事業費2億7,862万5千円です。

これは、コロナ禍による外出控えにより減少した県産農水産物の消費を回復させるため、希望する県内小中学校等の学校給食に、おおいた和牛や養殖ブリ等の県産農水産物を提供するとともに、食育を通じて児童、生徒の農林水産業への理解醸成に取り組んだものです。

倉原団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係について説明します。

タブレットの195ページ、冊子の187ページをお開きください。林業・木材産業改善資金特別会計のうち、第2項第1目木材産業等高度化推進資金貸付金3億400万円です。

これは、木材の生産や流通を担う事業者の事業合理化に向け、経営改善等に必要な短期運転資金を低利で貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

吉止地域農業振興課長 地域農業振興課関係について説明します。

タブレットの200ページ、冊子の192ペ

ージをお開きください。第2目農業振興費のうち上から4番目、スマート農業普及拡大事業費405万4,364円です。

これは、農業の省力化、生産性向上等を図るため、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の実証、新技術の研究開発や効率的な推進体制の構築を進めたものです。

藤原新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係について御説明します。

タブレットの207ページ、冊子の199ページをお開きください。第2目農業振興費のうち一番上、農業経営継承・発展支援事業費574万3,800円です。

これは、高齢農家等の経営継承を促進するため、経営継承コーディネーターの配置や相談窓口を設置するとともに、生産者や支援者向けの研修会等を実施したものです。

竹中水田畑地化・集落営農課長 水田畑地化・集落営農課関係について説明します。

タブレットの212ページ、冊子の204ページをお開きください。第7目農作物対策費のうち上から2番目、もうかる水田作物産地力強化対策事業費690万5,601円です。

これは、消費者や実需者ニーズに応じた水田作物の生産、供給のため、なつほのかをはじめとした良食味米及び麦、大豆の生産対策により、収量、品質の高位平準化に取り組んだものです。

田中おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係について説明します。

タブレットの214ページ、冊子の206ページをお開きください。第2目農業振興費のうち上から3番目、「ベリーツ」ブランド確立対策事業費2,873万337円です。

これは、県産いちごベリーツのブランド確立のため、高品質、安定生産に向けた生産対策に取り組むとともに、高価格帯ギフトアイテムの新規販売先開拓などの販売対策に取り組んだものです。

牛島園芸振興課長 園芸振興課関係について説明します。

タブレットの216ページ、冊子の208ページをお開きください。第9目園芸振興費のう

ち上から2番目、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業費5,185万2,545円です。

これは、ねぎの産出額100億円を実現するため、白ねぎの新規栽培者等が策定する白ねぎ拡大計画に基づき、生産出荷機械の導入や生産資材費等を支援するとともに、大規模経営体による技術指導などを実施したものです。

梅木畜産振興課長 畜産振興課関係について説明します。

タブレットの220ページ、冊子の212ページをお開きください。第2目畜産振興費のうち上から4番目、肉用牛担い手確保総合対策事業費2,659万527円です。

これは、肉用牛繁殖経営体の確保を図るため、新規参入者や親元就農者の初期投資費用に対し助成するとともに、ヘルパー組織による作業外部化の促進等を実施したものです。

黒垣農村整備計画課長 農村整備計画課関係について説明します。

タブレットの225ページ、冊子の217ページをお開きください。第3目土地改良費のうち上から5番目、大野川上流地区園芸産地強化対策事業費1,051万9,511円です。

これは、大野川上流地区において大蘇ダムからの畑地かんがい用水の有効活用による野菜等の生産拡大を図るため、349か所の給水栓の新規設置及び農地利用計画書の作成に対し助成したものです。

安東農村基盤整備課長 農村基盤整備課関係について説明します。

タブレットの229ページ、冊子の221ページをお開きください。第4目農地防災事業費のうち上から3番目、防災重点農業用ため池整備事業費20億5,144万890円です。

これは、防災重点農業用ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命や家屋等を守るため、沓掛新池外60地区でため池改修工事や廃止工事を実施したものです。

高村林務管理課長 林務管理課関係について説明します。

タブレットの233ページ、冊子の225ペ

ージをお開きください。第2目林業振興指導費のうち上から4番目、市町村森林管理体制整備支援事業費2億5,073万7,805円です。

これは、市町村による森林経営管理制度の円滑な実施を進めるため、市町村への事業執行支援、森林資源情報の精度向上に加え、森林情報を一元的に管理できる森林クラウドシステムの導入を図り、市町村の森林管理体制の構築を支援したものです。

吉松森林保全課長 森林保全課関係について説明します。

タブレットの237ページ、冊子の229ページをお開きください。第2目林業振興指導費のうち一番上、災害に強い森林づくり推進事業費4,188万7千円です。

これは、災害時における流木による被害を未然に防ぐため、河川沿いや尾根、急傾斜地の人工林を伐採し、災害に強い広葉樹林化する取組に対して支援したものです。

高野審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係について説明します。

タブレットの247ページ、冊子の239ページをお開きください。第2目水産振興費のうち上から4番目、養殖マグロ成長産業化推進事業費5,387万214円です。

これは、養殖マグロの振興を図るため、赤潮被害を軽減する深層型生簀を活用した養殖手法について、実用化に結び付けるとともに、カキの水質浄化能力を用いた赤潮被害対策の検証を行ったものです。

大屋水産振興課長 水産振興課関係について説明します。

タブレットの252ページ、冊子の244ページをお開きください。第2目水産振興費のうち一番上、種苗生産施設整備事業費8億1,984万3千円です。

これは、放流用種苗生産施設の生産性向上を図るため、老朽化した種苗生産施設——大分県漁業公社国東事業場の建替工事を実施したものです。

広津留漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係

について説明します。

タブレットの253ページ、冊子の245ページをお開きください。第6目漁港管理費のうち一番上、放置艇対策事業費5,370万5,310円です。

これは、災害時における県民の安全確保や漁港区域におけるプレジャーボート等の係留保管の秩序確立を図るため、所有者不明船舶の撤去等を実施し、船舶の適正管理を行ったものです。**馬場副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** まず、昨年の大分県農業非常事態宣言について、さきほど少し話がありましたが、危機脱出行動として、産地拡大、生産指導、販売対策、組織体制等を行っていますが、その具体的な進捗はどうか。危機的状況は脱し切れたのか。

二つ目は、水田活用交付金の見直しについてです。県として現場の意見等を国に上げていますが、やはり水張りの問題や交付金収入がなくなれば経営が成り立たないなど、深刻な声が寄せられています。今後の推移はどうか。中止等の声を届けるべきと考えますがどうか。

三つ目は、事業別説明書の185ページ、農業共済事業費の関係です。適正な損害評価等について指導を行ったとあるが、これまで評価等に不服があった農家はいるのか。今回の台風第14号での被害等の状況や、農業共済の損失補填等はどうであったのか。また、共済に加入している農家の件数等はいくらで、何%の加入率となるのか。

四つ目は、主要な施策の成果の174ページ、「おおいたの有機」産地づくり加速化事業についてです。みどりの食料システム法が令和4年7月1日に施行され、2040年までにこれを確立して、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する目標となっていま

すが、今後の計画と目標はどうか。

最後に、主要な施策の成果の182ページ、農業次世代人材投資事業についてです。独立、自営就農者に対して給付金を支払う事業で、昨年度は291人が活用しています。50歳未満の若者が就農することへの応援として給付しますが、一部から申請書類や規定が厳し過ぎて活用しにくいという声が上がっています。意欲をそがないように簡易な申請等で受けられるようにすべきではないか。規定に合わない場合でも、どうすればできるという伴走型の支援が必要ですがどうか。

井迫農林水産企画課長 農業非常事態宣言に係る取組の進捗状況について説明します。

まず、非常事態宣言を受けて発足した大分県農業総合戦略会議では、令和3年10月に産地拡大対策、生産指導、販売対策などの対策をまとめた農業システム再生に向けた行動宣言を发出了しました。

この宣言に基づき、現在、産地拡大を阻むボトルネックの解消、生産指導、販売強化に向けた農協改革などを一体的に推進しています。

園芸では、マーケットニーズが高く県域で加速度的な産地拡大が見込めるとされた短期集中県域支援品目を選定し、共同出荷利用施設の整備や農地集積、販路開拓アドバイザー設置などを実施しています。生産者、農業団体と目標を共有して産地拡大が順調に進行しています。

畜産では、全国トップレベルの肉用牛産地づくりや耕畜連携の促進に向けて、JAおおいたによるキャトルステーションの整備、建設地が決定しました。また、県域での耕畜連携の体制整備を進めています。

担い手の育成については、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任を持って取り組む仕組みの構築を進めており、本年7月には16市町51ビジョンを掲載した産地担い手ビジョンを公表しました。

農協改革としては、農協において営農指導に集中する専任指導員155名を配置し、あわせて地域に密着した拠点として、10月から新たに6か所の営農経済センターを設置しました。

また、農協の営農指導体制の強化に向け、篤農家を活用した栽培講習など、生産部会の技術向上の取組に対して支援を行っています。

これらを進める組織体制としては、組織の長が集合し、方針決定や進捗管理をする戦略会議の本会議、役割分担や進め方の整理合意を図る作業部会であるワーキンググループ、実務担当者で具体的方策を定めるプロジェクトチームという体制が定着して機能しています。これらにより、危機を脱する行動が着々と図られている手応えを感じています。

竹中水田畑地化・集落営農課長 水田活用交付金の見直しについてです。

県では、水田活用交付金の交付対象水田の見直し方針について、各市町の地域農業再生協議会を通じて現場の課題を集約し、7月に国へ報告しました。

これを受け、国は9月末に現場の課題や影響についての最終取りまとめを公表するとともに、課題解決の取組として、令和5年度予算要求において新たな支援等の検討が行われています。

県としては、11月から12月初旬には示される交付対象水田のルール具体案に向け、全国知事会等を通じて、現場の課題に対応した施策となるよう国へ要望していきます。

倉原団体指導・金融課長 農業共済事業費に対する御質問について説明します。

農業共済は、自然災害や病虫害、鳥獣害等による収穫量の減少及び損失を、国と加入者が原資を拠出する保険の仕組みで補い、農業者の経営安定を図る制度で、その対象は水稻や麦、果樹等の作物、ハウスなどの園芸施設、牛、豚などの家畜となっています。

県としては、農業共済事業の運営主体である大分県農業共済組合に対し毎年検査を行い、損害評価の仕組みを含め、経営管理、法令等遵守、業務管理、会計等の全般の運営状況について、適正な仕組みにのっとって実施されているか確認を行います。

なお、損害評価への不服等については、加入者から共済組合に評価結果への問合せがあった場合に、共済組合から制度や評価の仕組み等に

ついて説明を行うなどの対応を行っています。

台風第14号による農林水産被害は9月29日時点で12億6,500万円に上り、現在、農業共済組合では被害状況の確認作業の途中ですが、最も被害が多い水稻においては、農業共済の補償対象となる県下の被害面積は452ヘクタールと、共済加入全面積の4.2%で倒伏等による被害の発生を確認しています。

農業共済の加入状況については、令和3年度実績で、水稻では収入保険とも合計した加入面積は1万5,300ヘクタールで、加入件数は1万5,500経営体となっています。農業共済の加入有資格面積の8割をカバーしている状況です。

今後、共済組合では、加入者の被害状況や収穫量の減少状況を確認しながら被害額を確定し、被害を受けた加入者への共済金の支払を行うこととしています。

吉止地域農業振興課長 私から有機農業に関する質問についてお答えします。

県では、令和2年4月に公表された国の有機農業の推進に関する基本的な方針に基づき、令和4年3月に有機農業を推進する施策の展開方法を示す第3次大分県有機農業推進計画を策定しました。

本計画の中で、有機JAS認証圃場面積を目標指標に掲げ、令和2年度の300ヘクタールから令和8年度までに420ヘクタールに拡大することを目指しています。

国の基本方針では、有機農業の取組面積を2030年までに6万3千ヘクタールへ拡大することを目標としており、これはみどりの食料システム法に基づいて策定された環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針の第1段階である中間目標と合致しています。

なお、県の令和8年度の目標面積420ヘクタールについても、国の基本方針における目標面積と同水準に設定しています。

藤原新規就業・経営体支援課長 農業次世代人材投資事業についてお答えします。

独立、自営就農者に対して、市町村が交付主

体となって、農業次世代人材投資事業の開始型を給付しています。

国の定めた申請書類では、農業経営開始にあたっての経営計画や農地、資本装備の準備状況を添付することとなっています。これらは給付金の受給にかかわらず、営農開始には必要な準備であると考えています。このため、県では振興局の職員が市町村と連携して助言、指導を行いながら進捗状況を確認し、営農開始まで支援を行います。また、国の経営開始資金は、親元就農者には親とは別品目の経営を加えるなど、給付要件が厳しい部分もあります。このため、県では独自に親元就農者に対する給付事業を創設するなど、新規就農者の早期経営安定に向けた支援の充実を図ります。

これらの給付金以外にも、ファーマーズスクールや施設整備の上乗せ支援など、幅広く施策を構築しており、それらを効果的に活用し、早期に安定した経営ができるよう、引き続き担当職員による綿密な支援を行います。

堤委員 農業共済については、実際に水稻が倒伏しても、本人の希望する状況になかなかならないという声も結構聞かれますね。ですから、今後、具体的にそういう方が共済組合に行くのか、県に行くのか、市町に行くのか、ちょっと分かりませんが、被害を受けているのは農家だから、そういう方に寄り添った対策をぜひ取っていただきたいと思っています。これは要望です。

それと、農業次世代人材投資事業については、伴走型が大事なんですね。様々な書類が必要であることは当然だと思いますが、それがなかなか分からない。初めて農業する人もいるわけだから、そういう点では伴走型で、作り方や書き方も含めて、こうすればこの部分が活用できるよと。これはできんよではなく、こうすればできるよという伴走型の指導を振興局にもお願いしたい。冷たいという声も聞こえてきたので、その点はくれぐれもお願いしておきたい。これも要望です。

衛藤委員 主要な施策の成果162ページ、第12回全国和牛能力共進会对策事業について伺

います。

先日閉幕したばかりで、これから総括等が行われていくことになるかと思いますが、現時点で今回の大会の結果をどのように振り返って、次回の大会に向けていかしていきたいことがあれば教えていただけますか。

本田畜産技術室長 今回の全国和牛能力共進会について、大分県は全部門21頭の出品でした。その結果、種牛の部については、第2区若雌の1に出品した竹田市の後藤克寿氏が優等賞首席、いわゆる農林水産大臣賞を獲得するなど、本県代表牛は前回宮城大会に続き、全区で優等賞を獲得し、大分県推進協議会としては出品団体賞を獲得しました。

今回、大臣賞を受賞した後藤克寿氏は37歳と若く、これから大分県を牽引するリーダーとして非常に期待されます。

それから、肉牛の部については、第8区に出品した本県代表牛では、おいしさの指標とされるオレイン酸を含む一価不飽和脂肪酸の含有率が64.7%と出品牛の中で最も高く、また第7区では出品牛3頭の平均の含有率が60.8%であり、これは宮崎県と岩手県に続いて3番目の成績でした。肉牛区全体でもこの含有率については、前回49.3%から56.7%まで向上し、おいしさに係る取組の成果が出たのではないかと思っています。

喫緊の課題としては、種牛の部については出品技術のベテランから若手への継承、それから次世代の人材育成ではないかと思っています。

肉牛の部については、これまでの取組により、脂肪の質の改善については一定の成果が見られたのではないかと思っています。今後は枝肉の歩留り等の改善についても課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

現場で感じたことは、やはり好成績を収めるためには、生産者自らが熱意と情熱を持って取り組むことが非常に大事だと感じています。

今後は、大会を通じて明らかとなった課題の解決に向け、公益社団法人全国和牛登録協会大分県支部、それから大分県畜産協会など関係団体と連携しながら、次回の北海道大会に向けた

推進体制を整備していきます。

馬場副委員長 事前通告していない委員で質疑はありませんか。

阿部委員 通告していませんが、決算事業別説明書の245ページ、漁港管理費ですね。放置艇対策事業費で約5,300万円という大変高額な予算が執行されていますが、この放置艇対策で、いくつぐらいの漁港で何艇あったのか、またどれぐらいの期間放置されていたのか、そこら辺を教えてください。

広津留漁港漁村整備課長 令和3年度の取組としては、全体で180隻の処分を予定していました。そのうち自主撤去や私どもが貼り紙をして所有者と思われる方が処分した数が相当数あり、実際に処分した数は144隻になっています。

それと、令和3年度には、船舶の番号等が消えてしまって所有者が分からないものを処分しました。その中で、私どもが処分した漁港の数は、県が管理する11漁港です。

阿部委員 期間を言っていない。

広津留漁港漁村整備課長 放置された期間でよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

放置された期間は不明です。船舶番号が消えているので、恐らく10年、20年以上経過したものと思われます。

阿部委員 144隻は大変数が多いですが、私がなぜこれを聞いたかという、土木事務所が管理する杵築市で、所有者があり、しかも船外機のエンジンが付いた船を間違えて撤去しているんですね。だから、そういう間違いがないよう、ステッカーを貼って告知をして撤去すると言われましたが、どれぐらいの期間で、それを何回やるのか、どういう過程で周知しているのか、もう一度伺います。

広津留漁港漁村整備課長 処分の方法ですが、土木建築部と農林水産部で若干異なります。私ども農林水産部では、まず所有者を調査して、対象の船の処分に対する調書を作成します。その後に簡易鑑定ということで、船舶の専門家、廃棄物の専門家に入ってください、この船について価値があるか確認した上で処分していま

す。

処分の手順ですが、まず警告の貼り紙をして所有者がいるか1か月、その後に処分の予告を1か月かけて実施した上で処分しています。

阿部委員 分かりました。いずれにしても、海の大きなごみですが、所有者がいるのに撤去しないよう、十分に注意をして間違いのないように処分していただきたい。

玉田委員 事前通告していませんが、一つだけお願いします。

主要な施策の成果の172ページのしいたけ消費拡大対策事業についてです。

これは、しいたけの消費拡大を図るための事業で、ちょっとうろ覚えですが、この10年ぐらいで家庭での消費量は半減しており、そういう問題意識の中で、こういう事業もその延長線上にあると私は認識しています。この事業の成果指標を見る限り、うまみだけの生産量の記述だけですが、乾しいたけの消費自体がどうなっているのかの記述がないので、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

神鳥林産振興室長 うまみだけを含んだ乾しいたけの現在の消費動向について回答します。

うまみだけは令和3年度に40トン生産しています。家庭内消費については10年前と比べて半減しています。そういった中で、県内はもちろん、関東、関西、東海等の大都市圏でいろんなプロモーションを実施したり、販路の開拓に取り組んでいます。

玉田委員 実際、乾しいたけの消費が拡大されているかどうかですね。取組は分かりますが、例えば、リーディングプロジェクトとしてうまみだけをやることでほかのものにも波及して、これだけ消費が広がっているという整理があるとありがたいですが、通告なしですから、もし後ほど分かれば教えていただきたいと思います。

神鳥林産振興室長 指標として、うまみだけの販売店、取扱店の増加があります。令和4年8月末現在で222店舗までうまみだけの取扱店舗が増えており、今後もこの販売店舗を増やしながら消費拡大に取り組んでいこうと思います。

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委員

で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 1点、直販所を拠点とした中山間地域農業推進事業費についてお尋ねします。事業別説明書では191ページ、主要な施策の成果では193ページに記述されています。この事業は、中山間地域における直売所の魅力をPRし、集客力、販売額向上の取組を支援する事業ですが、主な活動指標と達成率の表では、直売所の目標額146億円、そして研修会については新型コロナ禍の影響を受けて実施できなかったのではないかと思います。支援の対象としている直売所が何市町で何か所あるか具体的に教えていただきたいと思ひます。できれば資料として示していただくと、日常的に様子を見ることもできるので、資料をいただきたいと思ひます。

そして、2021年度についてはコロナ対策で研修会等が開催できなかったわけですが、その経過を踏まえて2022年度はどのように工夫されているのか、教えていただきたい。

2023年度以降に全国直売サミットを開催するとありますが、現時点でどのようなことが決まっているのか、公表できることがあれば教えてください。

吉止地域農業振興課長 まず、1点目の本事業の支援対象については、出荷者が2名以上いること、直営の直売所であること、県内に所在する直売所であることを要件としています。県内には令和2年度時点で225か所の直売所があり、このうち支援対象となり得る直売所は姫島村を除く17市町136か所と認識しています。

次に、研修会の開催についてお答えします。昨年度はコロナの影響で開催を断念しましたが、今年度はコロナ感染者数が減少傾向となる時期を見計らって、10月11日に開催しました。研修会には約30名が出席し、県外の先進的な直売所から講師を招き、研修をしていただきま

した。

次に、全国直売サミットについてお答えします。全国直売サミットは、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構が主催し、開催自治体や国、農業団体等が後援する形で開催されています。直近2年間は新型コロナで開催が見送られ、今年度3年ぶりに広島県尾道市で11月17日から18日に開催されます。主催者からは、今のところ広島県の次の次の令和6年度に本県で開催したいという打診を受けていますが、現時点では未定です。

守永委員外議員 直売所は、さきほど2名以上の出荷者で直営していると説明がありました。結局、無人であるか、有人であるかは特に基準にはないと考えていいのかなと思ひます。それを踏まえて、直売所の目標額を146億円と集計していることは、その直売所の販売状況をつぶさに調査されたのだと思ひます。本来出荷しない物を直売所に出荷して売ることが、規格外品というのものもあるでしょうし、やはり都市部なり街に近い直売所に出荷することによって消費者が安心できる物を実際に見ながら買えるのもあると思ひますが、この事業でその辺の消費者に向けてのPRには取り組まれるのでしょうか。

吉止地域農業振興課長 本事業において、PRのための資料の作成、それから魅力ある店舗づくりのためのレイアウトの変更、こういったものを対象としています。

守永委員外議員 ということは、それぞれの経営者が消費者に向けてPRするときに、それぞれで工夫していくことだと思ひますが、直売所の方に様々なよい工夫を広めていくことも、ぜひこの事業を通じてやっていただければ面白いと思ひます。この事業を契機に、各地域で農家が元気に農業を続けられる取組につなげてほしいと思ひます。

馬場副委員長 皆さんにお諮りしますが、さきほど守永議員から出された支援の対象としている直売所に関する資料を請求したいと思ひますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 では、そのようにしたいと思います。

ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

馬場副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願いします。

堤委員 さきほどの農業共済の査定の問題で、今度の台風第14号もそうですが、いろんな声を結構聞きます。県として現場の指導を強めて、現場の被害者に寄り添った対策をぜひこれからも強めていただきたいのが一つ。

もう一つの農業次世代人材投資事業は親元就農とか新規就農で、きちっとやる気がある農業をやろうという気持ちを持った人に対する事業ですから、制度で書類が決まっているからではなく、そういう方の気持ちに寄り添った伴走型の政策をやっていく。そのための簡素化を含めて検討していただきたいと思います。

馬場副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔労働委員会事務局、委員外議員入室〕

馬場副委員長 これより、労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

田邊労働委員会事務局長 労働委員会事務局の令和3年度決算について御説明します。

資料番号10の令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書、タブレットでは314ページ、紙資料では301ページをお開きください。

関係する科目は第5款労働費第4項労働委員会費です。

令和3年度決算は、予算現額8,656万円に対し、支出済額は8,429万195円で、不用額は226万9,805円です。

次に同じ資料、タブレットの316ページ、紙資料の303ページをお開きください。

労働委員会費の内訳として、まず、上から3行目の第1目委員会費は予算額1,175万8千円に対し、決算額は1,052万7,128円です。

表の左から二つ目、事業別決算額欄のうち1,001万6,700円は委員報酬で、定例総会等に出席した際に委員に支給したものです。

その下の51万428円は委員会運営費で、総会等への参加旅費や労働争議の調整等、委員の活動に要した経費です。

表の一番右、事業説明欄の上から7行目以降に、令和3年度中に扱った事件件数を記載しています。

このうち下から5行目、3項目の労働争議調整は、労働組合と使用者との間の紛争について、

労働委員会が公正、中立な立場で調整等を行い、解決を図るものです。

令和3年度は3件で、2件が解決、他の1件が次年度繰越しとなりましたが、この繰越しについても本年5月に解決となりました。

次のページ、タブレットの317ページ、紙資料では304ページをお開きください。

第2目事務局費ですが、予算額7,480万2千円に対し、決算額は7,376万3,067円です。

事業別決算額欄上段の6,610万1,828円は、事務局職員8人分の給与費です。

その下の766万1,239円は事務局運営費で、各種会議、審査・調整等に要した経費や非常勤職員の人件費などです。

続いて、不用額について御説明します。

資料番号9の決算附属調書、タブレットでは26ページ、紙冊子では20ページをお開きください。

枠内の上から11行目の労働委員会費です。

まず、委員会費の不用額123万872円は、委員やあっせん員の報酬等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、事務局費の不用額103万8,933円は、事務局職員の県外旅費等が見込みを下回ったことによるものです。

馬場副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 二つ質問します。

使用者及び労働委員の選出基準はあるのでしょうか。要綱はあるのか。

労働委員会会報を見ると、組合員数の減少及び組織率が昭和45年の32.8%から令和3年では15.2%と半減しているんですね。労働委員会として、その要因等の考えがあれば教えてください。

笹原調整審査課長 使用者及び労働委員の選出

基準についてですが、使用者委員及び労働者委員の任命については、労働組合法第19条の12第3項に使用者委員は使用者団体の推薦、労働者委員は労働組合の推薦に基づき知事が任命することと規定されています。

任命に係る具体的な業務は商工観光労働部雇用労働政策課が所管しています。

次に、組合員数及び組織率の減少についてですが、会報の資料は雇用労働政策課が取りまとめた労働組合基礎調査から引用したものです。

当該調査によると、委員御指摘のとおり組合員数、組織率ともに減少しており、平成29年から令和3年の直近の5年間を見ても、雇用労働者数は48万9千人強から50万2千人弱、約2.6%増加した一方で、組合員数は約1.5%減少、組合数は約8.6%減少しています。

組合数の減少には様々な要因があると思いますが、事業所の閉鎖や組合員の減少による解散、支部の統合による再編などを理由に組合は解散しています。また、組織率の減少についても要因は様々だと思いますが、県内の主要な労働組合からは高齢となった組合員が退職する一方で、新卒者の採用数は伸びずに組合員は減少していることや、若年層の労働組合離れが深刻であるなどの話を聞いています。

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 1点ですが、労働争議調整、個別労働関係紛争あっせんについてお尋ねします。

事業別説明書303ページに令和3年度は労働争議3件、個別労働関係紛争あっせん2件を扱っていますが、コロナ禍の影響による問題は、取扱い事例の中で発生しているのかどうか教えてください。また、相談を様々な形で受けることがあると思いますが、そのような事例があれば御紹介いただきたいと思います。

笹原調整審査課長 労働争議、個別労働関係紛

争あっせんについてですが、コロナ禍の影響によると思われるものは、個別労働関係紛争あっせんの1件があります。

内容は、申請者であるパート勤務の労働者がコロナ禍を理由に勤務日数が減らされ、雇用条件が無期雇用から有期雇用に不利益変更された後、雇用期間満了で解雇されたと主張した事例です。なお、本件は被申請者のあっせん不参加により、打切りで終了しています。

次に、相談等についてですが、令和3年の労働相談件数は312件で、そのうちコロナ関連と思われるものは17件でした。また、令和4年9月末までの相談件数は244件で、そのうちコロナ関連と思われるものは17件となっています。個別の相談内容について詳しくは差し控えますが、その内容は経営悪化を理由とする労働条件の不利益変更、休業手当の未払いなどであり、新型コロナウイルス感染症対策として、店舗での業務縮小に伴う配置転換といった事例がありました。

守永委員外議員 ありがとうございます。コロナが影響する件数は増えているのかなと思いましたが、全対数と比べたら案外少ないのかなと思いました。実際問題、泣き寝入りというか、相談する場所が分からずに困っている方もいるのではないかと思います。この17件、それぞれの方については、どういう方向で相談対応ができたのか教えてください。

笹原調整審査課長 雇用調整助成金であれば大分労働局というように、相談の内容によっていろんなところにつながります。最終的にあっせんまで結び付く件数は少ないですが、内容によって関係機関を紹介したり、適切に対応しています。

馬場副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終

了します。

これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔労働委員会事務局、委員外議員退室〕

馬場副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの労働委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、労働委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、次回の委員会は13日、木曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。